

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年1月22日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・ 計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

（５）【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2020年1月23日から2020年7月21日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

- 1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入(積立)をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

●外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

●ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。

●ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

3 年1回決算を行います。

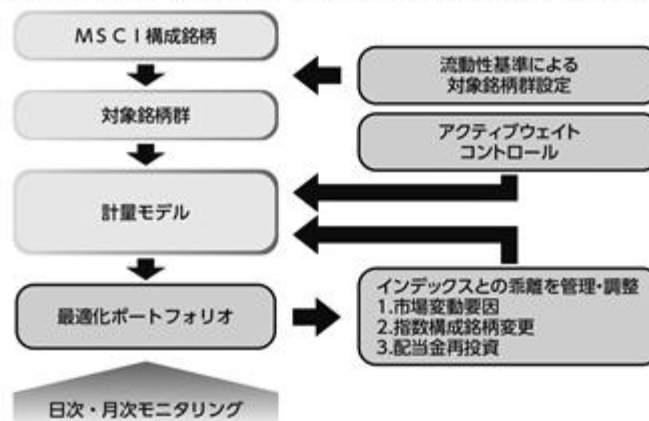
●毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式 債券	インデックス型
追加型投信	海外	不動産投信	特殊型
	内外	その他資産 () 資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を除く)			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()	
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし	TOPIX
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東) エマージング			その他 (MSCI コクサイ・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 (注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(株式))に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル (日本を除く)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

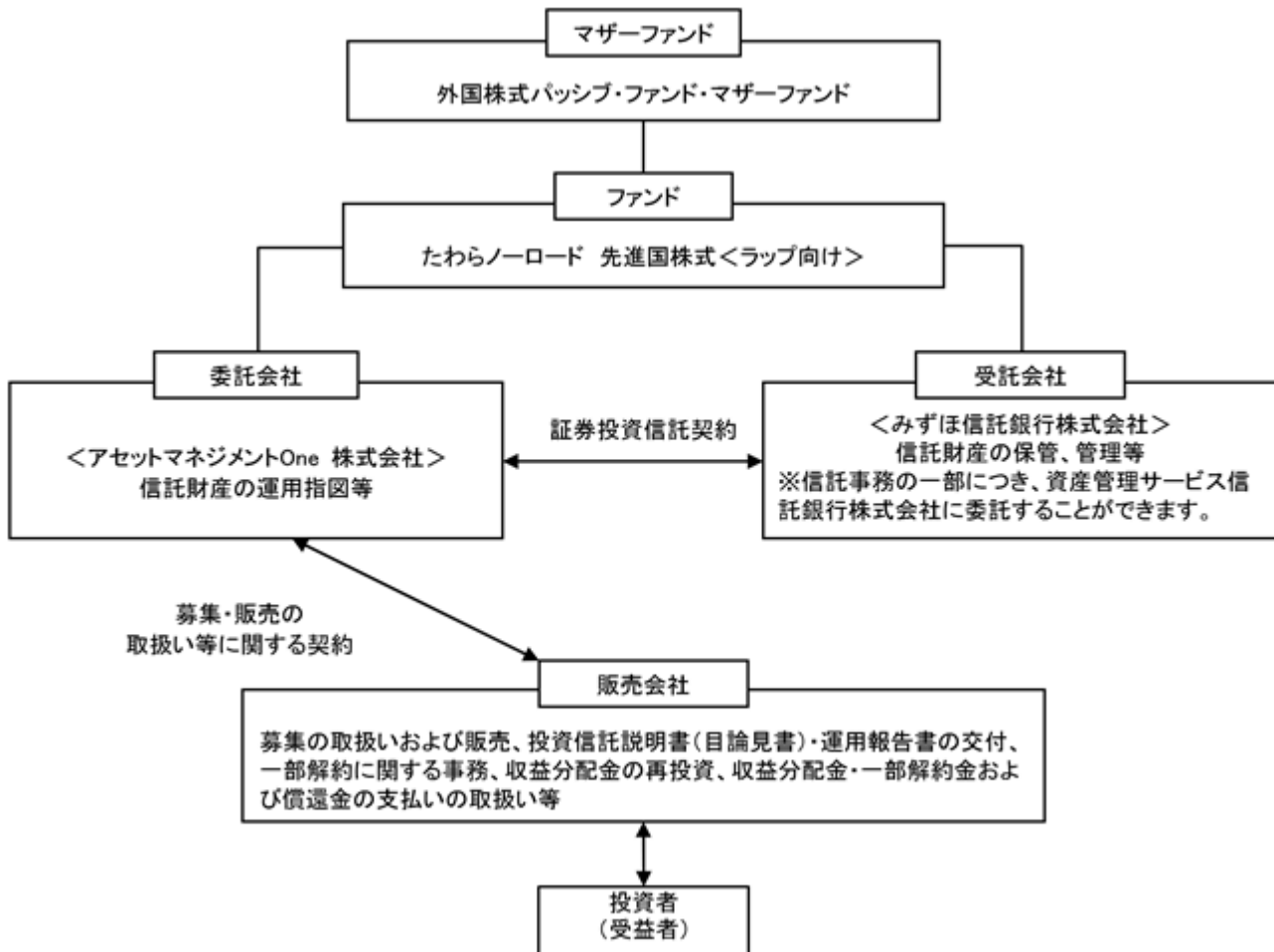
上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

(2) 【ファンドの沿革】

2016年6月24日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2019年4月16日 信託報酬率（税抜）を「年率0.205%」から「年率0.20%」に引き下げ

(3) 【ファンドの仕組み】



- ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

- ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2019年10月31日現在）

委託会社の沿革

- 1985年7月1日 会社設立
- 1998年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1998年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
- 1999年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
- 2008年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
- 2016年10月1日 D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2019年10月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式に実質的に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。)

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。)
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.~12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
18. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

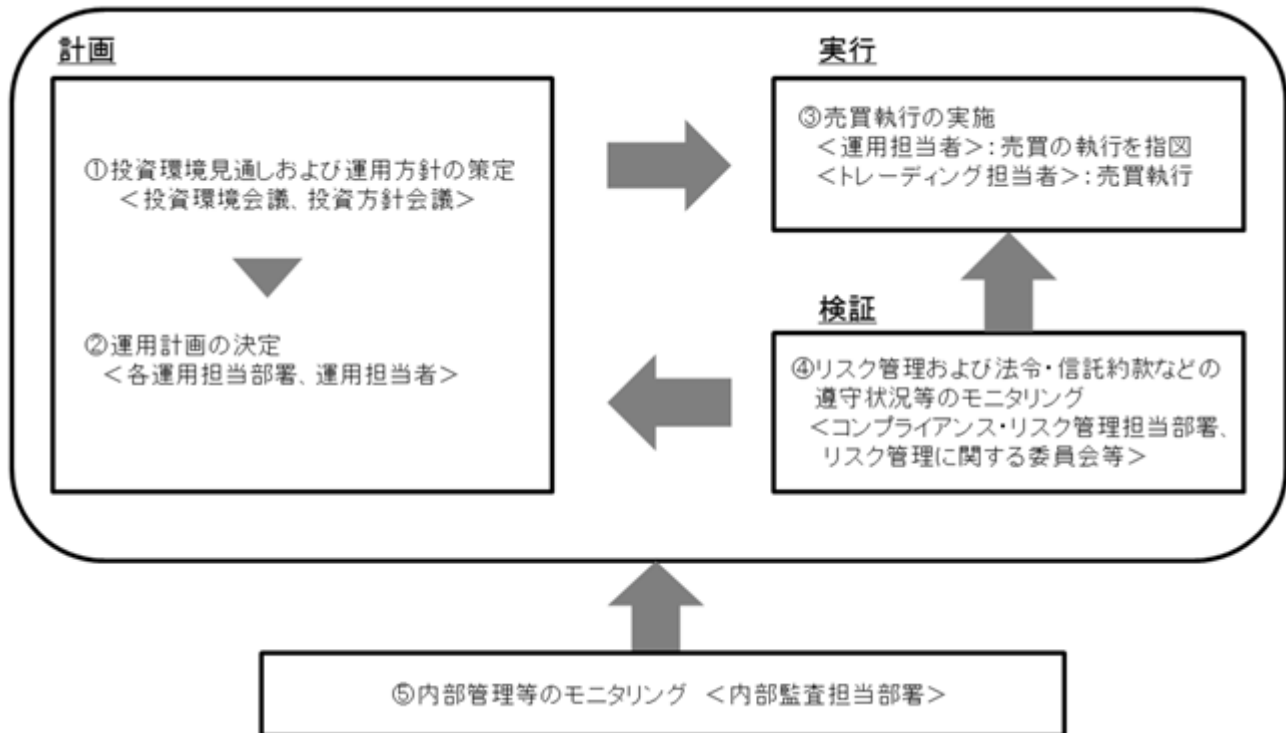
（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的で開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2019年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年4月21日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

（１）分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（２）分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

（３）留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとし、
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし(以下同じ。))。

1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記（2）投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2.において「金融商品運用額等」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに

受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ 規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第24条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 3)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5)為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6)上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第25条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第26条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1.～2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図（約款第28条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（約款第34条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)する場合があります。

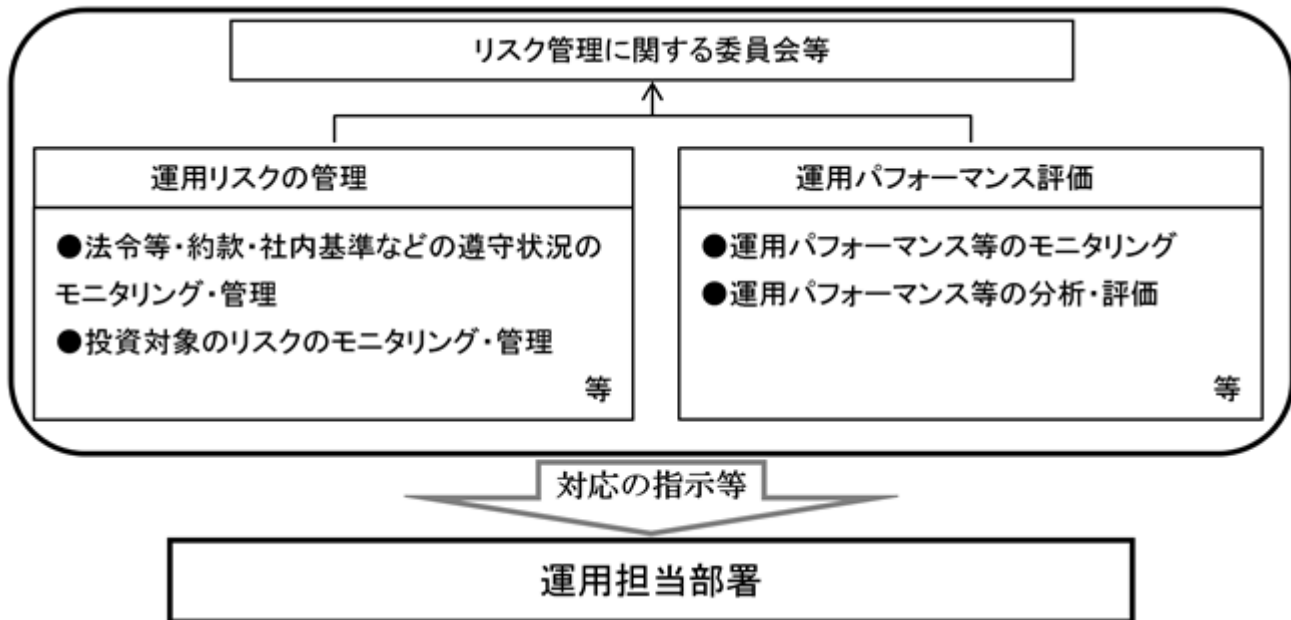
・注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券(外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



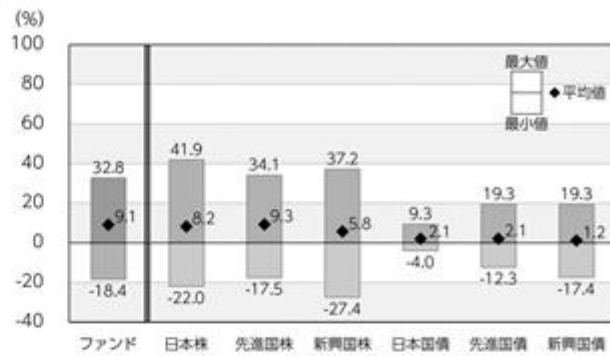
リスク管理体制は2019年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ファンド:2014年11月～2019年10月(2014年11月～2017年5月は対象インデックスのデータ)
代表的な資産クラス:2014年11月～2019年10月

- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *ファンドの対象インデックスは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.22%（税抜0.20%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.165%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.010%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.025%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2019年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

令和1年10月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	547,049,868	99.98
内 日本	547,049,868	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	119,623	0.02
純資産総額	547,169,491	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年10月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	324,775,238,883	94.98
内 アメリカ	211,742,282,728	61.92
内 イギリス	19,607,760,256	5.73
内 フランス	12,567,143,955	3.68
内 カナダ	12,477,271,939	3.65
内 スイス	12,429,518,907	3.63
内 ドイツ	10,683,484,545	3.12
内 オーストラリア	7,863,680,056	2.30
内 オランダ	6,377,451,873	1.87
内 アイルランド	6,167,534,694	1.80
内 スペイン	3,488,606,267	1.02
内 スウェーデン	3,025,239,794	0.88
内 香港	3,023,792,676	0.88
内 イタリア	2,380,269,775	0.70
内 デンマーク	2,185,841,195	0.64
内 シンガポール	1,461,706,300	0.43
内 フィンランド	1,388,420,187	0.41
内 パミュダ	1,313,746,591	0.38
内 ジャージー	1,179,534,129	0.34
内 ベルギー	1,144,529,329	0.33
内 ケイマン諸島	804,296,205	0.24
内 ノルウェー	773,469,206	0.23
内 イスラエル	707,597,243	0.21
内 オランダ領キュラソー	390,975,733	0.11
内 ルクセンブルグ	328,367,538	0.10
内 オーストリア	289,413,533	0.08
内 ニューゼaland	288,472,391	0.08
内 ポルトガル	195,308,612	0.06
内 リベリア	167,684,618	0.05
内 パナマ	150,371,774	0.04
内 マン島	61,001,619	0.02
内 パプアニューギニア	57,007,631	0.02
内 イギリス領バージン諸島	41,828,179	0.01
内 モーリシャス	11,629,405	0.00
投資信託受益証券	754,762,701	0.22

	内 オーストラリア	600,813,789	0.18
	内 シンガポール	153,948,912	0.05
投資証券		8,550,930,737	2.50
	内 アメリカ	7,651,105,632	2.24
	内 イギリス	239,614,983	0.07
	内 フランス	213,507,836	0.06
	内 香港	206,054,677	0.06
	内 オランダ	183,460,811	0.05
	内 カナダ	57,186,798	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,861,683,529	2.30
純資産総額		341,942,615,850	100.00

その他資産の投資状況

令和1年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	7,660,720,921	2.24
内 アメリカ	5,408,976,026	1.58
内 ドイツ	1,311,027,094	0.38
内 イギリス	462,373,386	0.14
内 カナダ	277,497,375	0.08
内 オーストラリア	200,847,040	0.06

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

令和1年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	144,775,808	3.6469 527,988,523	3.7786 547,049,868	- -	99.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年10月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	363,209	18,610.42 6,759,475,519	26,486.14 9,620,007,619	- -	2.81
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	575,002	11,728.09 6,743,680,652	15,745.13 9,053,485,150	- -	2.65
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	33,054	177,581.65 5,869,783,919	193,805.31 6,406,040,756	- -	1.87
4	FACEBOOK INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	189,729	17,925.81 3,401,047,773	20,496.65 3,888,810,805	- -	1.14
5	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	256,348	11,160.95 2,861,087,388	13,689.48 3,509,271,434	- -	1.03
6	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	24,708	122,177.43 3,018,760,028	137,329.25 3,393,131,237	- -	0.99
7	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	23,530	123,027.15 2,894,828,911	137,265.01 3,229,845,826	- -	0.94
8	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	209,690	14,614.88 3,064,594,543	14,463.61 3,032,876,310	- -	0.89
9	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	241,926	9,764.48 2,362,281,711	11,663.65 2,821,741,351	- -	0.83
10	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	198,040	10,775.97 2,134,074,164	13,603.46 2,694,030,644	- -	0.79

11	VISA INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	137,469	15,656.42 2,152,273,769	19,516.73 2,682,946,731	- -	0.78
12	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	334,134	8,281.50 2,767,131,947	7,373.35 2,463,688,131	- -	0.72
13	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	713,639	3,090.24 2,205,319,701	3,442.78 2,456,906,072	- -	0.72
14	AT&T INC アメリカ	株式 各種電気 通信サー ビス	575,875	3,259.35 1,876,981,128	4,159.21 2,395,188,514	- -	0.70
15	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融 サービス	102,604	22,060.26 2,263,471,661	23,218.65 2,382,327,390	- -	0.70
16	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	86,872	20,447.78 1,776,339,819	25,721.81 2,234,505,182	- -	0.65
17	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	353,705	5,518.06 1,951,768,137	6,162.60 2,179,745,262	- -	0.64
18	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	71,792	24,058.77 1,727,227,549	30,176.09 2,166,401,996	- -	0.63
19	VERIZON COMM INC アメリカ	株式 各種電気 通信サー ビス	326,283	5,902.31 1,925,824,606	6,622.08 2,160,672,650	- -	0.63
20	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイ ダー/ヘル スケ ア・サー ビス	75,067	28,818.69 2,163,333,091	27,742.62 2,082,555,555	- -	0.61
21	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 娯楽	142,222	12,197.12 1,734,700,150	14,110.84 2,006,873,024	- -	0.59
22	WELLS FARGO & CO アメリカ	株式 銀行	337,198	5,277.94 1,779,711,237	5,665.02 1,910,235,572	- -	0.56
23	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	150,662	12,861.48 1,937,737,238	12,669.27 1,908,778,581	- -	0.56
24	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	203,186	8,604.28 1,748,269,910	9,387.63 1,907,435,720	- -	0.56
25	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	320,243	4,982.73 1,595,686,074	5,872.98 1,880,783,039	- -	0.55

26	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	438,192	4,558.90 1,997,673,569	4,189.70 1,835,894,074	- -	0.54
27	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	55,462	29,812.80 1,653,477,592	32,684.89 1,812,769,757	- -	0.53
28	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	338,608	5,274.37 1,785,943,929	5,178.33 1,753,424,912	- -	0.51
29	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	358,051	4,078.85 1,460,437,938	4,865.84 1,742,221,455	- -	0.51
30	PEPSICO INC アメリカ	株式 飲料	110,679	12,319.94 1,363,558,688	14,905.67 1,649,744,871	- -	0.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年10月31日現在

種類	投資比率(%)
株式	94.98
投資信託受益証券	0.22
投資証券	2.50
合計	97.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

令和1年10月31日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
銀行	外国	7.76
医薬品		5.35
ソフトウェア		5.18
石油・ガス・消耗燃料		4.99
情報技術サービス		4.04
保険		3.80
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.25
半導体・半導体製造装置		3.13
コンピュータ・周辺機器		3.09
資本市場		2.79
ヘルスケア機器・用品		2.74
インターネット販売・通信販売		2.46
航空宇宙・防衛		2.30
化学		2.19
各種電気通信サービス		2.13
電力		2.08
飲料		1.99
食品		1.96
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		1.89
バイオテクノロジー		1.88
ホテル・レストラン・レジャー		1.77
専門小売り		1.72
機械		1.61
食品・生活必需品小売り		1.52
繊維・アパレル・贅沢品		1.45

家庭用品	1.40
金属・鉱業	1.32
コングロマリット	1.28
娯楽	1.26
メディア	1.26
総合公益事業	1.08
陸運・鉄道	0.98
各種金融サービス	0.95
自動車	0.83
タバコ	0.81
通信機器	0.77
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.75
専門サービス	0.74
電気設備	0.72
パーソナル用品	0.72
電子装置・機器・部品	0.53
不動産管理・開発	0.53
航空貨物・物流サービス	0.53
複合小売り	0.52
商業サービス・用品	0.48
消費者金融	0.48
家庭用耐久財	0.41
建設関連製品	0.41
建設・土木	0.34
自動車部品	0.29
建設資材	0.29
無線通信サービス	0.29
容器・包装	0.29
商社・流通業	0.28
エネルギー設備・サービス	0.27
運送インフラ	0.21
ガス	0.20
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.11
旅客航空輸送業	0.11
ヘルスケア・テクノロジー	0.10
紙製品・林産品	0.10
水道	0.09
販売	0.07
海運業	0.06
レジャー用品	0.04
各種消費者サービス	0.01
合計	94.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P500 EMINI FUT Dec19	買建	326	5,258,940,747	5,408,976,026	1.58
	E U R E X 取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec19	買建	299	1,281,660,495	1,311,027,094	0.38
	I C E - E U	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec19	買建	45	453,741,685	462,373,386	0.14
	モントリ オール取引 所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec19	買建	17	275,330,292	277,497,375	0.08
	シドニー先 物取引所	SPI 200 FUTURES Dec19	買建	16	199,175,824	200,847,040	0.06

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（令和1年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成29年4月21日)	1	1	1.2515	1.2515
第2計算期間末 (平成30年4月23日)	1	1	1.4257	1.4257
第3計算期間末 (平成31年4月22日)	1	1	1.5739	1.5739
平成30年10月末日	1	-	1.4489	-
11月末日	1	-	1.4820	-
12月末日	1	-	1.3276	-
平成31年1月末日	1	-	1.4134	-
2月末日	1	-	1.4978	-
3月末日	1	-	1.5081	-
4月末日	1	-	1.5754	-
令和1年5月末日	149	-	1.4758	-
6月末日	158	-	1.5286	-
7月末日	403	-	1.5700	-
8月末日	500	-	1.4913	-
9月末日	520	-	1.5390	-
10月末日	547	-	1.5999	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
平成31年4月23日～令和1年10月22日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	25.2
第2計算期間	13.9
第3計算期間	10.4
平成31年4月23日～令和1年10月22日	0.6

(注) 収益率は期間騰落率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	1,000,000	0
第2計算期間	0	0
第3計算期間	0	0
平成31年4月23日 ~ 令和1年10月22日	367,366,231	26,212,214

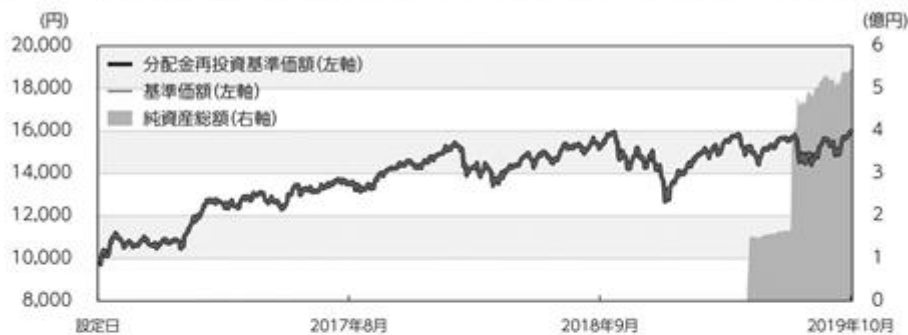
(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2019年10月31日

基準価額・純資産の推移 (2016年6月24日～2019年10月31日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2016年6月24日)

分配の推移(税引前)

2017年 4月	0円
2018年 4月	0円
2019年 4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	99.98

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	94.98
内 アメリカ	61.92
内 イギリス	5.73
内 フランス	3.68
内 カナダ	3.65
内 スイス	3.63
内 その他	16.37
投資信託受益証券	0.22
内 オーストラリア	0.18
内 シンガポール	0.05
投資証券	2.50
内 アメリカ	2.24
内 イギリス	0.07
内 フランス	0.06
内 香港	0.06
内 オランダ	0.05
内 カナダ	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.30
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	2.81
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	2.65
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	1.87
4	FACEBOOK INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.14
5	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	1.03
6	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.99
7	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.94
8	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	0.89
9	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	0.83
10	PROCTER & GAMBLE CO	株式	アメリカ	家庭用品	0.79

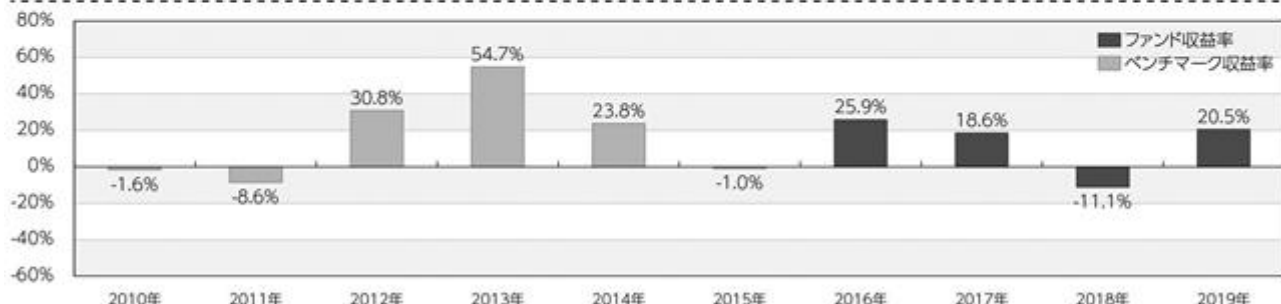
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.24

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	銀行	7.76
2	医薬品	5.35
3	ソフトウェア	5.18
4	石油・ガス・消耗燃料	4.99
5	情報技術サービス	4.04

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2016年は設定日から年末までの収益率、および2019年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2015年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額(ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額)を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。(ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。)

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

2【換金(解約)手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。海外休業日には、解約の受付を行いません。解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2016年6月24日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ．償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年4月22日から翌年4月21日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ. 償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回るようになった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a. の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ. 償還規定c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b. からd. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成30年4月24日から平成31年4月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 平成30年4月23日現在	第3期 平成31年4月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,588	2,503
親投資信託受益証券	1,425,653	1,572,866
流動資産合計	1,427,241	1,575,369
資産合計	1,427,241	1,575,369
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	182	181
未払委託者報酬	1,322	1,331
流動負債合計	1,504	1,512
負債合計	1,504	1,512
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	1,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	425,737	573,857
(分配準備積立金)	425,737	573,857
元本等合計	1,425,737	1,573,857
純資産合計	1,425,737	1,573,857
負債純資産合計	1,427,241	1,575,369

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期		第3期	
	自	平成29年4月22日 平成30年4月23日	自	平成30年4月24日 平成31年4月22日
営業収益				
有価証券売買等損益		177,213		151,213
営業収益合計		177,213		151,213
営業費用				
受託者報酬		350		364
委託者報酬		2,602		2,729
営業費用合計		2,952		3,093
営業利益又は営業損失()		174,261		148,120
経常利益又は経常損失()		174,261		148,120
当期純利益又は当期純損失()		174,261		148,120
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		-		-
期首剰余金又は期首欠損金()		251,476		425,737
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金()		425,737		573,857

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年4月21日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成30年4月23日、当計算期間末日を平成31年4月22日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 平成30年4月23日現在	第3期 平成31年4月22日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,000,000円 - 円 - 円	1,000,000円 - 円 - 円
2. 受益権の総数	1,000,000口	1,000,000口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 自 平成29年4月22日 至 平成30年4月23日	第3期 自 平成30年4月24日 至 平成31年4月22日
1. 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(29,554円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(144,707円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(251,476円)より分配対象収益は425,737円(1万口当たり4,257.37円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(32,414円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(115,706円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(425,737円)より分配対象収益は573,857円(1万口当たり5,738.57円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第2期	第3期
	自 平成29年4月22日 至 平成30年4月23日	自 平成30年4月24日 至 平成31年4月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 平成30年4月23日現在	第3期 平成31年4月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2期 平成30年4月23日現在	第3期 平成31年4月22日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	176,990	151,091
合計	176,990	151,091

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第2期 平成30年4月23日現在	第3期 平成31年4月22日現在
1口当たり純資産額	1.4257円	1.5739円
(1万口当たり純資産額)	(14,257円)	(15,739円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成31年4月22日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	423,588	1,572,866	
親投資信託受益証券	合計	423,588	1,572,866	
合計		423,588	1,572,866	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成30年4月23日現在	平成31年4月22日現在
資産の部			
流動資産			
預金		7,063,175,441	5,671,043,480
コール・ローン		365,696,336	341,041,927
株式		286,883,279,770	356,455,842,472
投資信託受益証券		823,827,419	822,544,594
投資証券		5,988,601,137	8,525,065,308
派生商品評価勘定		164,944,864	127,178,238
未収入金		3,983,245	8,060,216
未収配当金		375,134,097	497,591,393
差入委託証拠金		2,229,142,179	2,003,199,852
流動資産合計		303,897,784,488	374,451,567,480
資産合計		303,897,784,488	374,451,567,480
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		8,885,626	664,911
未払解約金		87,490,000	2,136,477,000
流動負債合計		96,375,626	2,137,141,911
負債合計		96,375,626	2,137,141,911
純資産の部			
元本等			
元本	1	90,511,771,409	100,266,681,244
剰余金			
剰余金又は欠損金()		213,289,637,453	272,047,744,325
元本等合計		303,801,408,862	372,314,425,569
純資産合計		303,801,408,862	372,314,425,569
負債純資産合計		303,897,784,488	374,451,567,480

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目		平成30年4月23日現在	平成31年4月22日現在
1.	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	90,816,053,576円	90,511,771,409円
	同期中追加設定元本額	25,075,406,947円	36,479,169,556円
	同期中一部解約元本額	25,379,689,114円	26,724,259,721円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	D I A M外国株式パッシブ・ファンド	2,205,291,316円	2,464,107,540円
	M I T O ラップ型ファンド(安定型)	2,784,542円	2,983,123円
	M I T O ラップ型ファンド(中立型)	8,377,043円	7,633,761円
	M I T O ラップ型ファンド(積極型)	16,819,159円	11,545,416円
	グローバル8資産ラップファンド(安定型)	15,464,958円	26,392,510円
	グローバル8資産ラップファンド(中立型)	17,580,421円	20,430,934円
	グローバル8資産ラップファンド(積極型)	15,817,157円	15,049,883円
	たわらノーロード 先進国株式	6,361,442,674円	9,167,567,594円
	たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	424,744円	423,588円
	たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	655,491,884円	1,144,647,031円
	たわらノーロード バランス(8資産均等型)	16,991,132円	96,654,945円
	たわらノーロード バランス(堅実型)	995,457円	7,358,152円
	たわらノーロード バランス(標準型)	8,344,198円	66,169,493円
	たわらノーロード バランス(積極型)	19,606,354円	98,861,707円
	たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	39,311円	338,089円
	たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	5,094,358円	23,570,658円
	たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	8,355,303円	66,898,645円
	たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	6,760,337円	51,835,055円
	たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	14,694,293円	127,836,111円
	たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	6,504円	35,707円
	たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	54,779円	241,353円

たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	402,990円	795,084円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	418,159円	671,986円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	1,499,499円	2,140,522円
DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	37,990,856,819円	40,377,176,470円
One DC 先進国株式インデックスファンド	- 円	269,041円
DIAMバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型	167,896,464円	169,155,394円
DIAMバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型	868,941,508円	872,183,829円
DIAMバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型	1,074,960,324円	1,078,395,268円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	131,919,721円	125,365,728円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	384,231,018円	356,937,272円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	334,545,542円	318,371,258円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	31,943,791円	29,147,086円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	799,032,499円	791,904,539円
マネックス資産設計ファンドエボリューション	206,676,091円	199,603,769円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	33,634,872円	210,039,962円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	86,244,633円	140,399,813円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	168,069,182円	247,534,702円
投資のソムリエ	1,184,065,467円	1,779,214,455円
クルーズコントロール	551,917,471円	377,119,771円
投資のソムリエ<DC年金>	84,376,693円	178,936,611円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	134,117,362円	160,812,586円
DIAM DC バランス・F(成長型)	82,744,297円	93,295,892円
クルーズコントロール<DC年金>	217,111円	264,280円
DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)	2,240,482円	2,403,581円
DIAMコア資産設計ファンド(積極型)	8,129,259円	7,471,234円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	27,919,504円	71,221,054円
ダイナミック・ナビゲーション	879,354円	1,464,362円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	459,642,548円	1,084,088,064円

ワールドアセットバランス(基本コース)	679,300,871円	532,822,267円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	2,746,193,982円	2,085,654,998円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	328,116円	1,490,238円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	241,291円	1,302,408円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	132,362円	503,668円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	477,198円	1,264,282円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	1,158,575円	5,797,286円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	-円	155,880,500円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	-円	5,366,758円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	-円	334,672円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	-円	334,672円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	-円	334,672円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	92,380,619円	87,716,355円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	2,889,287,281円	2,362,042,449円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	161,114,579円	12,395,592,122円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	208,731,871円	206,128,599円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	24,820,525円	20,272,790円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	105,114,778円	79,687,660円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	236,195,486円	191,132,414円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	13,138,864円	10,393,353円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	86,357,971円	65,051,648円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	7,056,458円	5,718,314円

D I A M国内重視バランスファン ド5 0 V A (適格機関投資家 限定)	10,566,502円	6,270,264円
D I A M世界バランスファンド 4 0 V A (適格機関投資家限 定)	24,764,555円	18,175,597円
D I A M世界バランスファンド 5 0 V A (適格機関投資家限 定)	67,594,843円	54,724,367円
D I A Mバランスファンド2 5 V A (適格機関投資家限定)	578,183,098円	456,791,563円
D I A Mバランスファンド3 7 . 5 V A (適格機関投資家限 定)	715,376,802円	576,920,226円
D I A Mバランスファンド5 0 V A (適格機関投資家限定)	2,238,786,049円	1,833,524,995円
D I A Mグローバル・アセッ ト・バランスV A (適格機関投 資家限定)	809,803,654円	660,505,792円
D I A Mグローバル・アセッ ト・バランスV A 2 (適格機関 投資家限定)	197,956,665円	106,842,408円
D I A M アクサ グローバ ル バランスファンド3 0 V A (適格機関投資家限定)	956,883,129円	744,168,004円
D I A M世界アセットバランス ファンドV A (適格機関投資家 向け)	341,602,113円	67,496,553円
D I A Mグローバル 私募ファ ンド (適格機関投資家向け)	2,754,975円	2,754,975円
D I A M世界バランスファンド 5 5 V A (適格機関投資家限 定)	69,701,508円	10,132,772円
D I A M世界バランスファンド 3 5 V A (適格機関投資家限 定)	202,296,570円	12,204,087円
D I A M世界アセットバランス ファンド2 V A (適格機関投資 家限定)	8,251,762,401円	3,180,491,941円
D I A M世界アセットバランス ファンド4 0 V A (適格機関投 資家限定)	442,915,420円	51,086,414円
D I A M世界アセットバランス ファンド2 5 V A (適格機関投 資家限定)	1,412,868,477円	1,163,684,453円
D I A M世界アセットバランス ファンド3 V A (適格機関投資 家限定)	5,414,123,815円	4,632,385,660円
D I A Mバランス3 0 V A (適 格機関投資家限定)	20,095,866円	17,009,115円
D I A Mバランス5 0 V A (適 格機関投資家限定)	896,839円	829,151円

	D I A Mバランス70VA(適格機関投資家限定)	10,943,816円	9,354,410円
	D I A M世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	7,228,772,504円	6,314,388,820円
	D I A Mバランス20VA(適格機関投資家限定)	62,627,089円	54,672,811円
	D I A Mバランス40VA(適格機関投資家限定)	238,391円	225,881円
	D I A Mバランス60VA(適格機関投資家限定)	266,917円	253,952円
	計	90,511,771,409円	100,266,681,244円
2.	受益権の総数	90,511,771,409口	100,266,681,244口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成29年4月22日 至 平成30年4月23日	自 平成30年4月24日 至 平成31年4月22日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年4月23日現在	平成31年4月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成30年4月23日現在	平成31年4月22日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	223,983,625	20,009,184,006
投資信託受益証券	19,464,308	12,953,453
投資証券	19,104,901	181,722,964
合計	185,414,416	20,203,860,423

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年2月16日から平成30年4月23日まで及び平成31年2月16日から平成31年4月22日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	平成30年4月23日 現在				平成31年4月22日 現在			
	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益
	(円)		(円)	(円)	(円)		(円)	(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	224,059,641	-	224,048,770	10,871	1,827,433,058	-	1,827,660,200	227,142
アメリカ・ドル	155,163,053	-	155,152,980	10,073	1,149,931,900	-	1,150,034,600	102,700
イギリス・債券	34,442,227	-	34,441,680	547	140,545,948	-	140,446,740	99,208
オーストラリア・ドル	4,876,468	-	4,876,350	118	57,735,307	-	57,788,880	53,573
カナダ・ドル	3,378,256	-	3,378,400	144	68,588,793	-	68,550,300	38,493
ユーロ	26,199,637	-	26,199,360	277	410,631,110	-	410,839,680	208,570
買 建	253,738,905	-	254,130,100	391,195	-	-	-	-
アメリカ・ドル	177,092,102	-	177,703,840	611,738	-	-	-	-
イギリス・債券	10,439,065	-	10,423,140	15,925	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	10,870,904	-	10,828,460	42,444	-	-	-	-
カナダ・ドル	7,039,130	-	7,010,180	28,950	-	-	-	-
ユーロ	48,297,704	-	48,164,480	133,224	-	-	-	-
合計	477,798,546	-	478,178,870	402,066	1,827,433,058	-	1,827,660,200	227,142

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	平成30年4月23日 現在				平成31年4月22日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
先物取引								
買 建	9,597,365,952	-	9,753,023,124	155,657,172	6,281,434,452	-	6,408,174,921	126,740,469
合計	9,597,365,952	-	9,753,023,124	155,657,172	6,281,434,452	-	6,408,174,921	126,740,469

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成30年4月23日現在	平成31年4月22日現在
1口当たり純資産額	3.3565円	3.7132円
(1万口当たり純資産額)	(33,565円)	(37,132円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成31年4月22日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	36,117	1,861.690	67,238,657.730	
	ABBOTT LABORATORIES	151,129	73.920	11,171,455.680	
	AES CORP	55,631	17.720	985,781.320	
	ABIOMED INC	3,560	256.560	913,353.600	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	78,672	140.330	11,040,041.760	
	ADVANCED MICRO DEVICES	83,961	27.680	2,324,040.480	
	ADOBE INC	42,194	270.570	11,416,430.580	
	CHUBB LTD	40,560	138.660	5,624,049.600	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	19,465	198.100	3,856,016.500	
	ALLEGHANY CORP	1,325	646.920	857,169.000	
	RALPH LAUREN CORP	4,893	131.100	641,472.300	
	ALLSTATE CORP	30,651	96.720	2,964,564.720	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	63,714	169.060	10,771,488.840	
	AMGEN INC	54,747	177.470	9,715,950.090	
	HESS CORP	23,734	65.860	1,563,121.240	
	AMERICAN EXPRESS CO	62,653	113.670	7,121,766.510	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	42,628	83.010	3,538,550.280	
	AFLAC INC	66,664	48.920	3,261,202.880	
	AMERICAN INTL GROUP	77,910	46.040	3,586,976.400	
	AMERCO	551	368.020	202,779.020	
	ANALOG DEVICES	31,340	114.790	3,597,518.600	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	42,877	64.180	2,751,845.860	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	19,482	126.010	2,454,926.820	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	81,035	36.750	2,978,036.250	
	JONES LANG LASALLE INC	4,087	156.300	638,798.100	
	VALERO ENERGY CORP	37,219	88.040	3,276,760.760	
	APACHE CORP	31,470	35.870	1,128,828.900	
	ANSYS INC	7,633	186.590	1,424,241.470	
	APPLE INC	412,475	203.860	84,087,153.500	
	APPLIED MATERIALS INC	87,137	43.950	3,829,671.150	
	ALBEMARLE CORP	9,826	82.570	811,332.820	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	49,679	42.760	2,124,274.040	
	PINNACLE WEST CAPITAL CORP	9,600	94.070	903,072.000	
	AMEREN CORP	22,070	70.480	1,555,493.600	
ARROW ELECTRONICS INC	8,346	84.960	709,076.160		
AUTOLIV INC	8,154	86.750	707,359.500		

AUTODESK INC	19,295	169.200	3,264,714.000
AUTOMATIC DATA PROCESSING	38,501	162.440	6,254,102.440
AUTOZONE INC	2,231	1,045.050	2,331,506.550
AVERY DENNISON CORP	8,042	113.370	911,721.540
BALL CORP	27,803	58.510	1,626,753.530
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	113,163	209.990	23,763,098.370
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	86,363	48.410	4,180,832.830
BAXTER INTERNATIONAL INC	44,971	74.330	3,342,694.430
BECTON DICKINSON & CO	22,845	227.890	5,206,147.050
AMETEK INC	19,925	86.490	1,723,313.250
VERIZON COMM INC	358,767	58.040	20,822,836.680
WR BERKLEY CORP	12,201	58.350	711,928.350
BEST BUY CO INC	20,918	73.640	1,540,401.520
YUM! BRANDS INC	27,859	103.320	2,878,391.880
FIRSTENERGY CORP	46,146	40.500	1,868,913.000
H&R BLOCK INC	16,114	27.000	435,078.000
BOEING CO	46,850	380.070	17,806,279.500
ROBERT HALF INTL INC	10,827	68.150	737,860.050
BORGWARNER INC	17,210	44.000	757,240.000
BOSTON SCIENTIFIC CORP	119,820	35.110	4,206,880.200
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	11,755	89.990	1,057,832.450
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	10,153	90.740	921,283.220
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	2,142	728.730	1,560,939.660
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	142,627	45.520	6,492,381.040
AFFILIATED MANAGERS GROUP INC	5,215	113.640	592,632.600
INGREDION INC	5,305	93.480	495,911.400
ONEOK INC	35,019	69.140	2,421,213.660
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	5,900	100.000	590,000.000
UNITED RENTALS INC	7,693	136.000	1,046,248.000
SEMPRA ENERGY	24,422	127.410	3,111,607.020
FEDEX CORP	21,525	198.150	4,265,178.750
VERISIGN INC	9,648	186.650	1,800,799.200
AMPHENOL CORP	26,886	104.570	2,811,469.020
BROWN-FORMAN CORP	23,558	52.850	1,245,040.300
SIRIUS XM HOLDINGS INC	153,241	6.040	925,575.640
CSX CORP	71,027	78.970	5,609,002.190
CABOT OIL & GAS CORP	38,255	26.130	999,603.150
CAMPBELL SOUP CO	14,050	39.390	553,429.500
SEAGATE TECHNOLOGY	24,337	50.500	1,229,018.500
CONSTELLATION BRANDS INC	14,553	198.800	2,893,136.400
CARDINAL HEALTH INC	26,919	46.000	1,238,274.000

CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	35,448	53.630	1,901,076.240	
CATERPILLAR INC	50,777	143.360	7,279,390.720	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	11,232	119.990	1,347,727.680	
CELGENE CORP	60,871	93.760	5,707,264.960	
CITRIX SYSTEMS INC	12,526	100.110	1,253,977.860	
CENTURYLINK INC	80,424	12.140	976,347.360	
CERNER CORP	26,414	62.710	1,656,421.940	
JPMORGAN CHASE & CO	288,360	113.460	32,717,325.600	
CHURCH & DWIGHT CO INC	22,243	73.830	1,642,200.690	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	14,286	86.600	1,237,167.600	
CINTAS CORP	7,944	213.680	1,697,473.920	
CISCO SYSTEMS INC	389,909	56.400	21,990,867.600	
CLOROX COMPANY	10,885	153.480	1,670,629.800	
COCA-COLA CO/THE	349,868	47.480	16,611,732.640	
COPART INC	18,944	65.060	1,232,496.640	
COGNEX CORP	15,291	56.500	863,941.500	
COLGATE-PALMOLIVE CO	71,000	69.350	4,923,850.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	24,199	134.410	3,252,587.590	
COMERICA INC	14,931	78.250	1,168,350.750	
NRG ENERGY, INC.	25,631	41.000	1,050,871.000	
COMCAST CORP-CL A	392,285	42.430	16,644,652.550	
CONAGRA BRANDS INC	40,573	30.520	1,238,287.960	
CONSOLIDATED EDISON INC	26,733	83.610	2,235,146.130	
CMS ENERGY CORP	23,616	53.810	1,270,776.960	
COOPER COS INC	4,484	281.220	1,260,990.480	
MOLSON COORS BREWING CO	16,200	61.400	994,680.000	
CORNING INC	68,691	34.850	2,393,881.350	
SEALED AIR CORP	13,870	45.710	633,997.700	
CUMMINS INC	13,193	167.840	2,214,313.120	
DR HORTON INC	32,152	46.420	1,492,495.840	
DANAHER CORP	55,286	126.770	7,008,606.220	
MOODY'S CORP	14,503	189.060	2,741,937.180	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	50,331	71.340	3,590,613.540	
TARGET CORP	43,650	83.260	3,634,299.000	
DEERE & CO	26,237	169.050	4,435,364.850	
MORGAN STANLEY	113,217	47.550	5,383,468.350	
REPUBLIC SERVICES INC	19,891	79.040	1,572,184.640	
COSTAR GROUP INC	2,994	481.720	1,442,269.680	
THE WALT DISNEY CO	155,657	132.450	20,616,769.650	
DOLLAR TREE INC	20,078	108.670	2,181,876.260	
DOVER CORP	12,635	97.780	1,235,450.300	
OMNICOM GROUP	19,325	82.300	1,590,447.500	
DTE ENERGY CO	16,034	123.210	1,975,549.140	
DUKE ENERGY CORP	60,456	89.140	5,389,047.840	
FLOWERVE CORP	13,139	49.450	649,723.550	

DARDEN RESTAURANTS INC	10,990	116.870	1,284,401.300
EBAY INC	78,621	35.980	2,828,783.580
BANK OF AMERICA CORP	808,577	30.030	24,281,567.310
CITIGROUP INC	211,049	69.670	14,703,783.830
EASTMAN CHEMICAL CO	13,009	84.030	1,093,146.270
E*TRADE FINANCIAL CORP	21,624	51.140	1,105,851.360
EATON CORP PLC	38,409	85.210	3,272,830.890
EATON VANCE CORP	9,184	41.680	382,789.120
CADENCE DESIGN SYS INC	24,922	63.370	1,579,307.140
DISH NETWORK CORP	21,762	34.890	759,276.180
ECOLAB INC	22,192	183.200	4,065,574.400
ELECTRONIC ARTS INC	27,214	93.140	2,534,711.960
SALESFORCE.COM INC	66,024	155.990	10,299,083.760
EMERSON ELECTRIC CO	54,324	72.510	3,939,033.240
ATMOS ENERGY CORP	10,220	99.180	1,013,619.600
ENTERGY CORP	16,259	93.460	1,519,566.140
EOG RESOURCES INC	50,726	103.870	5,268,909.620
EQUIFAX INC	10,231	125.700	1,286,036.700
ESTEE LAUDER COS INC/THE	19,424	170.330	3,308,489.920
EXPEDITORS INTERNATIONAL	14,792	80.430	1,189,720.560
EXXON MOBIL CORP	367,491	81.130	29,814,544.830
FMC CORP	12,634	79.950	1,010,088.300
NEXTERA ENERGY INC	40,856	189.360	7,736,492.160
ASSURANT INC	4,089	93.230	381,217.470
FASTENAL CO	25,418	71.080	1,806,711.440
FIFTH THIRD BANCORP	60,050	27.500	1,651,375.000
M&T BANK CORP	11,572	166.340	1,924,886.480
FISERV INC	33,890	85.060	2,882,683.400
FLIR SYSTEMS INC	11,623	49.980	580,917.540
MACY'S INC	24,741	25.080	620,504.280
FORD MOTOR CO	324,391	9.550	3,097,934.050
FRANKLIN RESOURCES INC	28,548	35.300	1,007,744.400
FREEMPORT-MCMORAN INC	117,269	14.000	1,641,766.000
FLEX LTD	50,680	11.210	568,122.800
ARTHUR J GALLAGHER & CO	16,478	80.420	1,325,160.760
GAP INC/THE	18,295	25.970	475,121.150
DENTSPLY SIRONA INC	21,295	49.730	1,059,000.350
GENERAL DYNAMICS CORP	22,143	176.850	3,915,989.550
GENERAL MILLS INC	52,709	51.720	2,726,109.480
GENUINE PARTS CO	13,432	105.450	1,416,404.400
GILEAD SCIENCES INC	113,377	62.950	7,137,082.150
GARTNER INC	8,412	157.200	1,322,366.400
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	18,097	20.510	371,169.470
MCKESSON CORP	16,848	114.100	1,922,356.800
NVIDIA CORP	50,490	186.300	9,406,287.000
GENERAL ELECTRIC CO	761,066	9.350	7,115,967.100
WW GRAINGER INC	4,331	308.180	1,334,727.580
HALLIBURTON CO	74,684	31.130	2,324,912.920
MONSTER BEVERAGE CORP	36,373	55.200	2,007,789.600

GOLDMAN SACHS GROUP INC	29,527	205.910	6,079,904.570
HARLEY-DAVIDSON INC	12,901	40.890	527,521.890
HARRIS CORP	10,033	165.650	1,661,966.450
HASBRO INC	10,927	88.780	970,099.060
HENRY SCHEIN INC	13,800	61.500	848,700.000
HELMERICH & PAYNE INC	10,055	62.520	628,638.600
HERSHEY FOODS CORP	12,135	116.960	1,419,309.600
HP INC	137,654	20.520	2,824,660.080
F5 NETWORKS INC	4,874	163.400	796,411.600
CROWN HOLDINGS INC NPR	10,472	56.430	590,934.960
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,447	100.340	345,871.980
JUNIPER NETWORKS INC	27,740	28.010	776,997.400
HOLLYFRONTIER CORP	15,339	47.340	726,148.260
HOLOGIC INC	26,761	43.400	1,161,427.400
UNUM GROUP	20,720	36.580	757,937.600
HOME DEPOT INC	97,969	205.660	20,148,304.540
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	15,079	83.160	1,253,969.640
HORMEL FOODS CORP	24,161	40.390	975,862.790
CENTERPOINT ENERGY INC	43,020	30.290	1,303,075.800
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,913	270.640	788,374.320
HUMANA INC	11,962	240.690	2,879,133.780
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	7,359	97.210	715,368.390
HUNTINGTON BANCSHARES INC	93,648	13.610	1,274,549.280
RED HAT INC	15,843	181.940	2,882,475.420
NEKTAR THERAPEUTICS	15,689	31.680	497,027.520
BIOGEN INC	17,877	226.390	4,047,174.030
IDEX CORP	7,174	154.520	1,108,526.480
ILLINOIS TOOL WORKS	26,425	158.330	4,183,870.250
INTUIT INC	21,595	257.770	5,566,543.150
IDEXX LABORATORIES INC	7,402	218.490	1,617,262.980
INGERSOLL-RAND PLC	21,989	112.790	2,480,139.310
INTEL CORP	396,284	58.490	23,178,651.160
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	7,446	136.000	1,012,656.000
INTERNATIONAL PAPER CO	32,983	44.430	1,465,434.690
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	35,849	22.650	811,979.850
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	11,766	76.930	905,158.380
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	7,247	143.500	1,039,944.500
INCYTE CORP	15,601	73.960	1,153,849.960
JOHNSON & JOHNSON	232,816	137.520	32,016,856.320
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	29,441	50.940	1,499,724.540
KLA-TENCOR CORP	13,639	124.200	1,693,963.800
DEVON ENERGY CORP	39,119	33.550	1,312,442.450
KELLOGG CO	21,564	58.450	1,260,415.800

EAST WEST BANCORP INC	11,560	49.750	575,110.000
KEYCORP	88,511	16.790	1,486,099.690
KIMBERLY-CLARK CORP	30,175	123.550	3,728,121.250
BLACKROCK INC/NEW YORK	10,326	465.690	4,808,714.940
KOHL'S CORP	14,910	70.370	1,049,216.700
KROGER CO	66,610	25.780	1,717,205.800
LAM RESEARCH CORP	13,725	194.770	2,673,218.250
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,982	96.410	865,954.620
AKAMAI TECHNOLOGIES	13,254	75.340	998,556.360
LEGGETT & PLATT INC	9,588	43.270	414,872.760
LENNAR CORP	26,065	52.910	1,379,099.150
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	29,862	20.160	602,017.920
ELI LILLY & CO	77,211	115.200	8,894,707.200
L BRANDS INC	21,698	25.680	557,204.640
LINCOLN NATIONAL CORP	18,890	66.190	1,250,329.100
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	60,555	114.150	6,912,353.250
AGILENT TECHNOLOGIES INC	28,167	76.170	2,145,480.390
LOCKHEED MARTIN CORP	22,560	314.260	7,089,705.600
LOEWS CORP	21,346	48.820	1,042,111.720
LOWE'S COS INC	69,479	113.740	7,902,541.460
DOMINION ENERGY INC	65,473	74.920	4,905,237.160
MGM RESORTS INTERNATIONAL	46,414	27.520	1,277,313.280
MCCORMICK & CO INC	10,952	154.380	1,690,769.760
MCDONALD'S CORPORATION	67,589	194.910	13,173,771.990
S&P GLOBAL INC	21,599	217.200	4,691,302.800
EVEREST RE GROUP LTD	3,751	229.040	859,129.040
MANPOWERGROUP INC	6,265	97.040	607,955.600
MARKEL CORPORATION	1,222	1,014.820	1,240,110.040
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	18,526	177.260	3,283,918.760
MARSH & MCLENNAN COS	43,593	93.720	4,085,535.960
MASCO CORP	28,638	40.040	1,146,665.520
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	5,382	211.570	1,138,669.740
MATTEL INC	24,003	12.490	299,797.470
METLIFE INC	73,803	45.320	3,344,751.960
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	24,323	59.770	1,453,785.710
MEDTRONIC PLC	115,721	84.220	9,746,022.620
ACTIVISION BLIZZARD INC	62,953	45.310	2,852,400.430
CVS HEALTH CORP	113,150	52.630	5,955,084.500
MERCK & CO. INC.	225,419	73.190	16,498,416.610
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	39,897	22.620	902,470.140
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	8,994	145.220	1,306,108.680
MICROSOFT CORP	633,637	123.370	78,171,796.690
MICRON TECH INC	97,353	43.400	4,225,120.200

MIDDLEBY CORP	4,100	135.040	553,664.000
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	20,269	98.710	2,000,752.990
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	55,242	24.850	1,372,763.700
3M CO	50,239	218.880	10,996,312.320
MOHAWK INDUSTRIES INC	6,093	131.770	802,874.610
MOTOROLA SOLUTIONS INC	14,680	143.360	2,104,524.800
KANSAS CITY SOUTHERN	8,856	125.030	1,107,265.680
MYLAN NV	43,574	26.850	1,169,961.900
ILLUMINA INC	12,690	319.030	4,048,490.700
XCEL ENERGY INC	44,702	54.680	2,444,305.360
NATIONAL OILWELL VARCO INC	33,468	26.970	902,631.960
NETAPP INC	23,104	77.690	1,794,949.760
NEWELL BRANDS INC	43,380	15.150	657,207.000
NEWMONT GOLDCORP CORP	45,565	33.040	1,505,467.600
NVR INC	307	3,084.120	946,824.840
NIKE INC-CL B	110,181	89.200	9,828,145.200
NOBLE ENERGY INC	39,436	27.110	1,069,109.960
NORDSTROM INC	9,487	43.860	416,099.820
NORFOLK SOUTHERN CORP	23,435	198.580	4,653,722.300
EVERSOURCE ENERGY	27,088	69.960	1,895,076.480
NISOURCE INC	31,548	27.560	869,462.880
TAPESTRY INC	26,818	32.550	872,925.900
NORTHERN TRUST CORP	17,867	91.870	1,641,441.290
NORTHROP GRUMMAN CORP	14,011	281.160	3,939,332.760
WELLS FARGO & CO	388,191	47.580	18,470,127.780
NUCOR CORP	28,241	57.500	1,623,857.500
CHENIERE ENERGY INC	19,175	65.000	1,246,375.000
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	41,783	88.110	3,681,500.130
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	65,907	61.820	4,074,370.740
OLD DOMINION FREIGHT LINE	4,917	155.230	763,265.910
OGE ENERGY CORP	16,028	41.430	664,040.040
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,014	399.460	2,801,812.440
ORACLE CORP	229,747	54.520	12,525,806.440
PACCAR INC	29,661	71.440	2,118,981.840
PTC INC	10,028	97.600	978,732.800
EXELON CORP	85,437	49.400	4,220,587.800
PARKER HANNIFIN CORP	11,023	189.920	2,093,488.160
PAYCHEX INC	28,792	81.590	2,349,139.280
ALIGN TECHNOLOGY INC	6,875	281.490	1,935,243.750
PPL CORPORATION	63,229	30.970	1,958,202.130
PEPSICO INC	121,781	127.090	15,477,147.290
PENTAIR PLC	16,869	38.220	644,733.180
PFIZER INC	500,973	39.380	19,728,316.740
CONOCOPHILLIPS	99,913	65.900	6,584,266.700
PVH CORP	6,862	132.200	907,156.400

PIONEER NATURAL RESOURCES CO	15,508	175.060	2,714,830.480	
ALTRIA GROUP INC	164,568	54.370	8,947,562.160	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	39,730	133.190	5,291,638.700	
POLARIS INDUSTRIES INC	5,726	98.790	565,671.540	
GARMIN LTD	10,774	86.530	932,274.220	
FLUOR CORP (NEW)	9,821	41.050	403,152.050	
PPG INDUSTRIES INC	20,371	119.860	2,441,668.060	
IPG PHOTONICS CORP	3,652	175.480	640,852.960	
COSTCO WHOLESALE CORP	38,478	245.810	9,458,277.180	
T ROWE PRICE GROUP INC	20,133	105.900	2,132,084.700	
QUEST DIAGNOSTICS	10,883	85.750	933,217.250	
PROCTER & GAMBLE CO	216,494	106.050	22,959,188.700	
PROGRESSIVE CORP	50,598	75.000	3,794,850.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	43,956	58.870	2,587,689.720	
PULTE GROUP INC	21,209	30.390	644,541.510	
GLOBAL PAYMENTS INC	13,406	139.670	1,872,416.020	
QUALCOMM INC	106,616	79.890	8,517,552.240	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	12,337	89.190	1,100,337.030	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,948	152.980	603,965.040	
REGENERON PHARMACEUTICALS	7,045	333.340	2,348,380.300	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA INC	6,079	151.610	921,637.190	
RESMED INC	12,271	99.220	1,217,528.620	
US BANCORP	135,109	51.210	6,918,931.890	
SEATTLE GENETICS INC /WA	10,269	69.180	710,409.420	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	37,125	32.530	1,207,676.250	
ROSS STORES INC	32,858	100.000	3,285,800.000	
ROLLINS INC	12,378	43.300	535,967.400	
ROPER TECHNOLOGIES INC	9,248	349.720	3,234,210.560	
ROCKWELL AUTOMATION INC	10,439	189.920	1,982,574.880	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,121	120.990	1,708,499.790	
RAYTHEON COMPANY	24,616	182.490	4,492,173.840	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,848	162.600	625,684.800	
ACCENTURE PLC-CL A	55,807	178.610	9,967,688.270	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	125,693	50.090	6,295,962.370	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	11,016	177.370	1,953,907.920	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	23,127	138.930	3,213,034.110	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	27,850	110.890	3,088,286.500	
BOOKING HOLDINGS INC	4,071	1,844.310	7,508,186.010	

SCHLUMBERGER LTD	121,122	45.560	5,518,318.320
SCHWAB (CHARLES) CORP	105,264	45.550	4,794,775.200
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	18,138	120.000	2,176,560.000
BUNGE LTD	13,404	51.130	685,346.520
SEI INVESTMENTS CO	12,294	58.340	717,231.960
ANTHEM INC	22,158	239.620	5,309,499.960
AMERISOURCEBERGEN CORP	14,724	72.450	1,066,753.800
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	26,093	55.220	1,440,855.460
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	7,397	452.430	3,346,624.710
CENTENE CORP	36,739	48.200	1,770,819.800
SVB FINANCIAL GROUP	4,852	243.140	1,179,715.280
IAC INTERACTIVE CORP	6,938	220.020	1,526,498.760
SMITH (A.O.) CORP	11,351	56.490	641,217.990
ACUITY BRANDS INC	3,087	142.440	439,712.280
SNAP-ON INC	4,935	168.070	829,425.450
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	35,083	103.830	3,642,667.890
ADVANCE AUTO PARTS	6,330	175.400	1,110,282.000
EDISON INTERNATIONAL	29,504	63.090	1,861,407.360
SOUTHERN CO	87,584	51.960	4,550,864.640
BB&T CORP	67,781	49.350	3,344,992.350
SOUTHWEST AIRLINES	11,352	52.180	592,347.360
AT&T INC	631,496	32.030	20,226,816.880
CHEVRON CORP	165,788	119.860	19,871,349.680
STANLEY BLACK & DECKER INC	13,077	145.740	1,905,841.980
STATE STREET CORP	33,680	69.960	2,356,252.800
STARBUCKS CORP	109,075	76.060	8,296,244.500
STEEL DYNAMICS INC	19,030	33.960	646,258.800
STRYKER CORP	29,638	180.260	5,342,545.880
NETFLIX INC	37,442	360.350	13,492,224.700
SUNTRUST BANKS INC	38,341	63.490	2,434,270.090
SYMANTEC CORP	55,368	24.400	1,350,979.200
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	9,793	34.720	340,012.960
SYNOPSIS INC	13,239	115.980	1,535,459.220
SYSCO CORP	43,043	70.990	3,055,622.570
INTUITIVE SURGICAL INC	9,901	528.060	5,228,322.060
TELEFLEX INC	3,905	277.050	1,081,880.250
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	80,553	14.360	1,156,741.080
TEXAS INSTRUMENTS INC	82,811	115.510	9,565,498.610
TEXTRON INC	19,312	55.150	1,065,056.800
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	34,647	259.780	9,000,597.660
TIFFANY & CO	8,733	107.120	935,478.960
TORCHMARK CORP	7,992	88.740	709,210.080
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	14,384	100.540	1,446,167.360

DAVITA INC	10,878	52.230	568,157.940
TRACTOR SUPPLY CO	11,088	103.090	1,143,061.920
TRIMBLE INC	20,073	41.140	825,803.220
TYSON FOODS INC	24,607	73.490	1,808,368.430
UGI CORP	14,725	52.510	773,209.750
MARATHON OIL CORP	71,846	17.620	1,265,926.520
UNION PACIFIC CORP	63,831	176.660	11,276,384.460
UNITED TECHNOLOGIES CORP	70,997	137.000	9,726,589.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	83,204	221.750	18,450,487.000
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	7,743	124.510	964,080.930
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	8,438	130.780	1,103,521.640
VF CORP	30,057	95.550	2,871,946.350
CBS CORP	30,711	52.390	1,608,949.290
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	22,369	168.160	3,761,571.040
VULCAN MATERIALS CO	12,142	122.800	1,491,037.600
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	71,945	54.630	3,930,355.350
WALMART INC	127,054	103.180	13,109,431.720
WASTE MANAGEMENT INC	36,986	105.780	3,912,379.080
WATERS CORP	6,953	239.580	1,665,799.740
ALLERGAN PLC	29,620	140.310	4,155,982.200
JM SMUCKER CO/THE-NEW	10,459	120.700	1,262,401.300
VAIL RESORTS INC	3,773	209.470	790,330.310
WESTERN DIGITAL CORP	26,076	55.390	1,444,349.640
WABTEC CORP	11,532	77.930	898,688.760
WHIRLPOOL CORP	5,553	139.060	772,200.180
SKYWORKS SOLUTIONS INC	16,296	90.000	1,466,640.000
WYNN RESORTS LTD	9,240	142.440	1,316,145.600
NASDAQ INC	9,132	89.990	821,788.680
CME GROUP INC	31,462	176.360	5,548,638.320
WILLIAMS COS INC	106,174	28.320	3,006,847.680
LKQ CORP	26,690	30.780	821,518.200
ALLIANT ENERGY CORP	19,910	45.980	915,461.800
WEC ENERGY GROUP INC	28,063	76.290	2,140,926.270
TD AMERITRADE HOLDING CORP	25,664	53.530	1,373,793.920
CARMAX INC	15,979	77.000	1,230,383.000
XEROX CORP	17,455	34.560	603,244.800
XILINX INC	22,388	134.950	3,021,260.600
CIMAREX ENERGY CO	9,253	69.300	641,232.900
TJX COMPANIES INC	107,399	55.120	5,919,832.880
ZIONS BANCORP NA	16,584	47.300	784,423.200
DAIRY FARM INTERNATIONAL HLDNGS	27,400	7.810	213,994.000
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	76,400	7.100	542,440.000

JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	15,700	63.600	998,520.000	
JARDINE STRATEGIC HOLDINGS LTD	17,100	36.980	632,358.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	8,192	82.070	672,317.440	
SIGNATURE BANK	4,171	126.380	527,130.980	
CBRE GROUP INC	29,499	50.730	1,496,484.270	
LIBERTY GLOBAL PLC	19,835	27.580	547,049.300	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	4,350	252.290	1,097,461.500	
REGIONS FINANCIAL CORP	92,992	15.250	1,418,128.000	
DOMINO'S PIZZA INC	3,256	267.610	871,338.160	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,000	75.210	225,630.000	
T-MOBILE US INC	30,213	73.750	2,228,208.750	
LAS VEGAS SANDS CORP	33,332	68.220	2,273,909.040	
MOSAIC CO/THE	31,433	27.070	850,891.310	
CELANESE CORP	11,880	105.190	1,249,657.200	
DEXCOM INC	7,665	114.290	876,032.850	
DISCOVERY INC-A	10,423	30.130	314,044.990	
EXPEDIA GROUP INC	10,373	124.510	1,291,542.230	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,475	45.140	833,961.500	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	12,493	143.270	1,789,872.110	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	41,818	26.660	1,114,867.880	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	49,425	79.860	3,947,080.500	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	14,696	22.160	325,663.360	
VIACOM INC-CLASS B	30,282	30.180	913,910.760	
LIVE NATION	13,682	65.350	894,118.700	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,224	700.000	1,556,800.000	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	6,191	88.280	546,541.480	
TRANSDIGM GROUP INC	4,312	469.280	2,023,535.360	
MASTERCARD INC	79,593	240.890	19,173,157.770	
QURATE RETAIL INC	35,733	16.780	599,599.740	
HANESBRANDS INC	27,619	18.890	521,722.910	
WESTERN UNION CO	35,222	19.300	679,784.600	
OWENS CORNING	10,591	54.280	574,879.480	
LEIDOS HOLDINGS INC	13,182	65.250	860,125.500	
AERCAP HOLDINGS NV	11,586	49.410	572,464.260	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC	9,175	85.550	784,921.250	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	24,800	25.790	639,592.000	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	10,519	112.790	1,186,438.010	

PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	29,653	17.130	507,955.890	
DELTA AIR LINES INC	13,898	58.170	808,446.660	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	10,144	49.850	505,678.400	
DISCOVER FINANCIAL	29,057	77.150	2,241,747.550	
TE CONNECTIVITY LTD	29,610	89.430	2,648,022.300	
CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	17,807	116.960	2,082,706.720	
WABCO HOLDING INC	4,076	133.000	542,108.000	
LULULEMON ATHLETICA INC	9,080	173.310	1,573,654.800	
VMWARE INC	6,648	188.090	1,250,422.320	
MERCADOLIBRE INC	3,750	492.000	1,845,000.000	
ULTA BEAUTY INC	5,020	350.880	1,761,417.600	
INVESCO LTD	33,443	21.530	720,027.790	
MSCI INC	7,537	221.350	1,668,314.950	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	136,077	84.490	11,497,145.730	
VISA INC	152,457	160.160	24,417,513.120	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	15,933	104.700	1,668,185.100	
DISCOVERY INC-C	29,484	28.030	826,436.520	
MARATHON PETROLEUM CORP	59,929	59.810	3,584,353.490	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	11,624	48.970	569,227.280	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	176,914	19.390	3,430,362.460	
XYLEM INC	15,111	82.930	1,253,155.230	
ALKERMES PLC	12,053	33.580	404,739.740	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	28,987	91.790	2,660,716.730	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,479	220.900	768,511.100	
SPLUNK INC	12,240	128.080	1,567,699.200	
HCA HEALTHCARE INC	24,178	115.240	2,786,272.720	
VERISK ANALYTICS INC	13,405	137.990	1,849,755.950	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	5,474	128.440	703,080.560	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,443	251.420	1,871,319.060	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	13,676	103.620	1,417,107.120	
CIT GROUP INC	9,287	50.530	469,272.110	
NXP SEMICONDUCTOR NV	30,600	100.590	3,078,054.000	
TARGA RESOURCES CORP	17,811	39.340	700,684.740	
LEAR CORP	6,172	157.830	974,126.760	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	10,084	101.260	1,021,105.840	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	20,223	64.210	1,298,518.830	
DOLLAR GENERAL CORP	23,634	123.550	2,919,980.700	
FORTINET INC	13,230	91.080	1,204,988.400	

AON PLC	20,942	175.170	3,668,410.140
TESLA INC	10,991	273.260	3,003,400.660
GENERAL MOTORS CO	110,050	40.300	4,435,015.000
WORLDPAY INC	26,592	111.230	2,957,828.160
XPO LOGISTICS INC	12,825	66.030	846,834.750
TRIPADVISOR INC	9,263	51.720	479,082.360
ALLY FINANCIAL INC	33,215	29.730	987,481.950
CAPRI HOLDINGS LTD	12,138	49.220	597,432.360
VOYA FINANCIAL INC	13,525	54.660	739,276.500
APTIV PLC	22,571	90.340	2,039,064.140
PHILLIPS 66	38,115	95.420	3,636,933.300
FACEBOOK INC	208,740	178.280	37,214,167.200
IQVIA HOLDINGS INC	13,426	133.010	1,785,792.260
DIAMONDBACK ENERGY INC	13,109	107.280	1,406,333.520
SERVICENOW INC	15,812	237.400	3,753,768.800
PALO ALTO NETWORKS INC	7,935	235.460	1,868,375.100
TABLEAU SOFTWARE INC	6,429	118.570	762,286.530
WORKDAY INC	13,192	187.830	2,477,853.360
ABBVIE INC	130,017	77.570	10,085,418.690
ZOETIS INC	42,209	99.030	4,179,957.270
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	19,821	56.920	1,128,211.320
COTY INC	38,541	11.260	433,971.660
NEWS CORP/NEW-CL A	30,263	12.520	378,892.760
HD SUPPLY HOLDINGS INC	12,891	44.430	572,747.130
CDW CORP	13,040	105.390	1,374,285.600
SPRINT CORP	63,882	5.770	368,599.140
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	10,199	34.370	350,539.630
ARCONIC INC	36,761	20.040	736,690.440
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	17,852	37.650	672,127.800
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	5,006	39.950	199,989.700
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	17,931	39.930	715,984.830
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	15,410	19.740	304,193.400
BAKER HUGHES A GE CO	43,404	25.600	1,111,142.400
LAMB WESTON HOLDINGS INC	12,611	67.620	852,755.820
ALTICE USA INC-A	29,400	23.160	680,904.000
TECHNIPFMC LTD	38,724	24.450	946,801.800
BROADCOM INC	35,733	318.620	11,385,248.460
BURLINGTON STORES INC	6,007	163.990	985,087.930
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	9,985	41.190	411,282.150
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	24,000	31.110	746,640.000
VEEVA SYSTEMS INC	10,852	127.830	1,387,211.160
TWITTER INC	61,268	34.400	2,107,619.200
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	13,214	51.250	677,217.500
EVERGY INC	24,427	56.570	1,381,835.390
PLAINS GP HOLDINGS LP	14,935	24.150	360,680.250

COMMSCOPE HOLDING CO INC	19,592	26.010	509,587.920
ALLEGION PLC	7,325	93.750	686,718.750
WIX.COM LTD	4,000	122.750	491,000.000
KKR & CO INC	43,616	23.760	1,036,316.160
PERRIGO CO PLC	10,553	48.820	515,197.460
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	23,927	87.230	2,087,152.210
ARAMARK	21,772	31.650	689,083.800
CIGNA CORP	32,831	149.000	4,891,819.000
DELL TECHNOLOGIES INC	12,960	62.850	814,536.000
DOW INC	66,176	57.770	3,822,987.520
FOX CORP-A	30,595	38.440	1,176,071.800
FOX CORP-B	13,009	37.920	493,301.280
GRUBHUB INC	8,158	64.070	522,683.060
SABRE CORP	25,826	21.930	566,364.180
PARSLEY ENERGY INC	25,677	21.300	546,920.100
ARISTA NETWORKS INC	4,441	323.380	1,436,130.580
IHS MARKIT LTD	34,991	55.010	1,924,854.910
FNF GROUP	25,311	38.920	985,104.120
SYNCHRONY FINANCIAL	55,311	33.340	1,844,068.740
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	40,320	35.360	1,425,715.200
CDK GLOBAL INC	9,969	60.750	605,616.750
WAYFAIR INC	5,091	145.210	739,264.110
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	15,515	89.840	1,393,867.600
QORVO INC	10,887	76.680	834,815.160
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	16,089	31.710	510,182.190
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	10,018	95.920	960,926.560
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	17,018	28.010	476,674.180
GODADDY INC	14,641	78.270	1,145,951.070
NIELSEN HOLDINGS PLC	32,827	26.230	861,052.210
TRANSUNION	17,208	71.040	1,222,456.320
SQUARE INC	26,820	70.740	1,897,246.800
DOWDUPONT INC	198,530	39.000	7,742,670.000
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	20,475	52.040	1,065,519.000
WESTROCK CO	22,394	35.490	794,763.060
KRAFT HEINZ CO	54,603	32.960	1,799,714.880
FORTIVE CORP	26,779	88.500	2,369,941.500
WASTE CONNECTIONS INC	23,491	88.550	2,080,128.050
ALPHABET INC-CL A	25,795	1,241.470	32,023,718.650
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	125,608	16.660	2,092,629.280
PAYPAL HOLDINGS INC	96,963	107.360	10,409,947.680
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	23,220	22.600	524,772.000
FIRST DATA CORP	44,487	25.120	1,117,513.440

	DXC TECHNOLOGY CO	23,734	64.580	1,532,741.720	
	ZILLOW GROUP INC-C	11,723	36.280	425,310.440	
	ALPHABET INC-CL C	27,525	1,236.370	34,031,084.250	
	BEIGENE LTD ADR	3,159	119.800	378,448.200	
	L3 TECHNOLOGIES INC	6,752	214.670	1,449,451.840	
	CHEMOURS CO	12,723	39.290	499,886.670	
	LINDE PLC	48,171	180.400	8,690,048.400	
	ATHENE HOLDING LTD	11,784	43.780	515,903.520	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	13,690	359.370	4,919,775.300	
	VISTRA ENERGY CORP	30,000	26.010	780,300.000	
アメリカ・ドル 小計		26,277,778		2,159,950,966.360 (241,892,908,722)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	31,798	10.090	320,841.820	
	ASHTREAD GROUP	42,154	21.700	914,741.800	
	SEVERN TRENT PLC	18,217	19.590	356,871.030	
	BHP GROUP PLC	182,343	18.694	3,408,720.040	
	BARCLAYS PLC	1,506,906	1.694	2,552,698.760	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	82,283	6.152	506,205.010	
	BT GROUP PLC	760,443	2.298	1,747,498.010	
	BUNZL PLC	27,838	23.520	654,749.760	
	EASYJET PLC	13,628	12.190	166,125.320	
	AVIVA PLC	350,451	4.316	1,512,546.510	
	CRODA INTERNATIONAL	10,645	50.800	540,766.000	
	DIAGEO PLC	212,915	31.260	6,655,722.900	
	SCHRODERS PLC	10,932	31.960	349,386.720	
	DCC PLC	9,753	68.940	672,371.820	
	NATIONAL GRID PLC	293,775	8.187	2,405,135.920	
	KINGFISHER PLC	165,680	2.615	433,253.200	
	BAE SYSTEMS PLC	268,920	4.919	1,322,817.480	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	200,984	30.570	6,144,080.880	
	NEXT PLC	12,064	57.740	696,575.360	
	IMPERIAL BRANDS PLC	84,312	24.910	2,100,211.920	
	JOHNSON MATTHEY PLC	15,017	34.360	515,984.120	
	ANGLO AMERICAN PLC	90,106	21.695	1,954,849.670	
	COMPASS GROUP PLC	139,409	17.190	2,396,440.710	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,733,777	6.665	11,555,623.700	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	508,463	2.912	1,480,644.250	
	CENTRICA PLC	471,340	1.057	498,206.380	
	UNILEVER PLC	95,665	45.035	4,308,273.270	
	MEGGITT PLC	62,181	5.188	322,595.020	
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	230,551	2.214	510,439.910		
UNITED UTILITIES GROUP PLC	54,487	8.204	447,011.340		
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	80,864	5.454	441,032.250		

ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	30,240	25.120	759,628.800	
PEARSON PLC	65,009	8.434	548,285.900	
PERSIMMON PLC	26,085	23.440	611,432.400	
PRUDENTIAL PLC	230,320	17.800	4,099,696.000	
RIO TINTO PLC	102,665	46.000	4,722,590.000	
VODAFONE GROUP PLC	2,332,041	1.425	3,323,158.420	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	58,278	58.120	3,387,117.360	
RELX PLC	173,666	17.010	2,954,058.660	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	152,877	9.078	1,387,817.400	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	449,443	2.624	1,179,338.430	
ST JAMES'S PLACE PLC	48,466	11.135	539,668.910	
SSE PLC	95,257	11.240	1,070,688.680	
BP PLC	1,755,946	5.677	9,968,505.440	
SAGE GROUP PLC(THE)	103,609	7.090	734,587.810	
SMITHS GROUP PLC	31,720	15.450	490,074.000	
STANDARD CHARTERED PLC	237,531	6.720	1,596,208.320	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,133,835	0.659	4,042,197.260	
TAYLOR WIMPLEY PLC	325,650	1.900	618,735.000	
TESCO PLC	877,157	2.501	2,193,769.650	
3I GROUP PLC	88,662	10.800	957,549.600	
SMITH & NEPHEW PLC	74,903	14.445	1,081,973.830	
GLAXOSMITHKLINE PLC	436,021	15.244	6,646,704.120	
WEIR GROUP	18,336	17.750	325,464.000	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	26,266	49.640	1,303,844.240	
BABCOCK INT'L GROUP	21,302	5.204	110,855.600	
WPP PLC	107,494	9.340	1,003,993.960	
FERGUSON PLC	21,079	54.000	1,138,266.000	
ASTRAZENECA PLC	111,261	58.150	6,469,827.150	
WHITBREAD PLC	15,639	48.420	757,240.380	
CARNIVAL PLC	16,492	40.360	665,617.120	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	120,290	2.823	339,578.670	
JOHN WOOD GROUP PLC	48,988	5.050	247,389.400	
INTERTEK GROUP PLC	14,335	53.300	764,055.500	
BURBERRY GROUP PLC	38,727	20.140	779,961.780	
INVESTEC PLC	50,655	5.142	260,468.010	
INTERCONTINENTAL HOTELS	15,125	49.330	746,116.250	
ITV PLC	370,908	1.403	520,383.920	
SAINSBURY (J) PLC	137,215	2.277	312,438.550	
G4S PLC	122,250	2.322	283,864.500	
ADMIRAL GROUP PLC	15,893	22.330	354,890.690	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,726	38.500	412,951.000	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	389,400	24.665	9,604,551.000	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	324,753	24.840	8,066,864.520	

	TUI AG-DI	45,043	8.474	381,694.380	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	214,715	2.803	601,846.140	
	EXPERIAN PLC	80,395	22.000	1,768,690.000	
	MONDI PLC	28,318	17.270	489,051.860	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	21,290	21.800	464,122.000	
	FRESNILLO PLC NPR	15,639	7.784	121,733.970	
	INFORMA PLC	102,475	7.980	817,750.500	
	GLENCORE PLC	982,806	3.382	3,323,849.890	
	GVC HOLDINGS PLC	49,618	6.486	321,822.340	
	NMC HEALTH PLC	8,149	25.180	205,191.820	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	112,694	3.407	383,948.450	
	COCA-COLA HBC AG	19,447	27.050	526,041.350	
	CONVATEC GROUP PLC	118,400	1.328	157,235.200	
	ROYAL MAIL PLC	55,060	2.590	142,605.400	
	MERLIN ENTERTAINMENTS PLC	50,037	3.600	180,133.200	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	38,867	19.040	740,027.680	
	AUTO TRADER GROUP PLC	76,348	5.516	421,135.560	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	417,620	1.966	821,040.920	
イギリス・ポンド	小計	26,031,337		157,142,749.770 (22,848,555,817)	
イスラエル・シ ケル	BANK HAPOALIM BM	102,044	25.780	2,630,694.320	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	128,049	24.490	3,135,920.010	
	BEZEQ ISRAELI TELECOMMUNICATION CORP LTD	188,230	2.720	511,985.600	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,760	499.100	878,416.000	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	49,411	19.950	985,749.450	
	NICE LTD	6,065	477.000	2,893,005.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	10,444	78.000	814,632.000	
	AZRIELI GROUP	4,428	216.700	959,547.600	
イスラエル・シケル	小計	490,431		12,809,949.980 (399,029,942)	
オーストラリア・ ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	11,115	62.070	689,908.050	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	251,648	26.780	6,739,133.440	
	AMCOR LTD	93,873	15.380	1,443,766.740	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	303,645	26.830	8,146,795.350	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	30,569	9.130	279,094.970	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	114,125	7.480	853,655.000	
	TELSTRA CORP LTD	360,654	3.410	1,229,830.140	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	39,014	10.020	390,920.280	
	AMP LTD	302,414	2.280	689,503.920	

ASX LTD	15,573	71.620	1,115,338.260
BHP GROUP LTD	259,625	38.230	9,925,463.750
CALTEX AUSTRALIA LTD	20,946	27.360	573,082.560
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	22,182	4.120	91,389.840
COMPUTERSHARE LT	38,040	17.800	677,112.000
CSL LIMITED	39,608	190.510	7,545,720.080
REA GROUP LTD	4,119	78.400	322,929.600
TRANSURBAN GROUP	241,102	13.190	3,180,135.380
COCA-COLA AMATIL LTD	48,601	8.640	419,912.640
COCHLEAR LTD	5,374	175.750	944,480.500
ORIGIN ENERGY LTD	163,057	7.320	1,193,577.240
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	153,519	73.410	11,269,829.790
BORAL LIMITED	86,101	4.870	419,311.870
RIO TINTO LIMITED	32,562	97.740	3,182,609.880
APA GROUP	116,193	9.510	1,104,995.430
ARISTOCRAT LEISU	53,168	25.410	1,350,998.880
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	206,789	7.740	1,600,546.860
TPG TELECOM LTD	28,719	6.910	198,448.290
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,275	43.610	142,822.750
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	46,091	18.860	869,276.260
ORICA LTD	37,821	18.710	707,630.910
CIMIC GROUP LTD	8,709	48.970	426,479.730
BLUESCOPE STEEL LTD	36,941	13.940	514,957.540
SYDNEY AIRPORT	85,130	7.450	634,218.500
MACQUARIE GROUP LTD	28,250	133.170	3,762,052.500
WORLEYPARSONS LTD	35,828	14.480	518,789.440
SUNCORP GROUP LTD	107,913	13.540	1,461,142.020
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	243,217	25.270	6,146,093.590
NEWCREST MINING LTD	69,638	25.240	1,757,663.120
OIL SEARCH LTD	105,470	8.060	850,088.200
INCITEC PIVOT LTD	136,426	3.340	455,662.840
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	107,820	12.750	1,374,705.000
CHALLENGER FINANCIAL SERVICES	45,707	7.790	356,057.530
SANTOS LTD	165,637	7.220	1,195,899.140
SONIC HEALTHCARE	43,041	24.410	1,050,630.810
WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	5,000	23.550	117,750.000
TABCORP HOLDINGS LTD	194,274	4.780	928,629.720
WESFARMERS LTD	96,821	34.990	3,387,766.790
ALUMINA LIMITED	184,613	2.360	435,686.680
WOODSIDE PETROLEUM LTD	79,115	35.650	2,820,449.750

	WOOLWORTHS GROUP LTD	117,557	31.220	3,670,129.540	
	SEEK LTD	25,899	17.840	462,038.160	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES LTD	4,581	43.140	197,624.340	
	AUSNET SERVICES	165,066	1.765	291,341.490	
	AGL ENERGY LTD	60,649	21.790	1,321,541.710	
	BRAMBLES LTD	144,062	11.870	1,710,015.940	
	CROWN RESORTS LTD	32,861	13.190	433,436.590	
	AURIZON HOLDINGS LTD	190,969	4.680	893,734.920	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	69,179	16.750	1,158,748.250	
	MEDIBANK PVT LTD	273,424	2.740	749,181.760	
	SOUTH32 LTD(AUD)	443,160	3.490	1,546,628.400	
	COLES GROUP LTD	96,821	12.450	1,205,421.450	
オーストラリア・ドル	小計	6,533,300		109,132,786.110 (8,736,079,527)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	20,281	54.060	1,096,390.860	
	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	39,722	79.090	3,141,612.980	
	BARRICK GOLD CORP	150,726	17.700	2,667,850.200	
	ATCO LTD	7,193	46.910	337,423.630	
	BANK OF MONTREAL	55,083	105.500	5,811,256.500	
	BANK OF NOVA SCOTIA	108,221	73.160	7,917,448.360	
	NATIONAL BANK OF CANADA	28,553	63.310	1,807,690.430	
	BCE INC	15,175	60.810	922,791.750	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	74,072	64.320	4,764,311.040	
	BAUSCH HEALTH COS INC	25,819	30.980	799,872.620	
	BOMBARDIER INC 'B'	151,615	2.740	415,425.100	
	SAPUTO INC	18,601	45.750	850,995.750	
	BLACKBERRY LTD	39,652	12.340	489,305.680	
	CGI INC	22,736	95.010	2,160,147.360	
	CCL INDUSTRIES INC	11,340	56.120	636,400.800	
	CAE INC	23,000	30.740	707,020.000	
	CAMECO CORP	32,627	15.780	514,854.060	
	ROGERS COMM-CL B	30,822	68.900	2,123,635.800	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	38,586	110.990	4,282,660.140	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	108,040	41.940	4,531,197.600	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	4,862	149.550	727,112.100	
	CANADIAN UTILITIES LTD	9,119	37.170	338,953.230	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	63,781	125.400	7,998,137.400	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	11,417	20.720	236,560.240	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	20,176	49.790	1,004,563.040	
	OPEN TEXT CORP	21,610	51.000	1,102,110.000	
	EMPIRE CO LTD	15,093	29.730	448,714.890	
	KINROSS GOLD CORP	99,741	4.330	431,878.530	
	FINNING INTERNATIONAL INC	18,509	24.270	449,213.430	
	FORTIS INC	36,000	49.900	1,796,400.000	

FIRST QUANTUM MINERALS LTD	55,296	15.930	880,865.280	
TELUS CORP	15,945	49.930	796,133.850	
GREAT WEST LIFECO INC	27,766	34.380	954,595.080	
IMPERIAL OIL LTD	21,542	39.380	848,323.960	
ENBRIDGE INC	177,176	49.790	8,821,593.040	
IGM FINANCIAL INC	8,426	36.580	308,223.080	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	87,995	2.130	187,429.350	
MANULIFE FINANCIAL CORP	173,640	24.640	4,278,489.600	
LOBLAW CO LTD	15,354	66.360	1,018,891.440	
MAGNA INTERNATIONAL INC	28,590	75.910	2,170,266.900	
SUN LIFE FINANCIAL INC	52,457	54.890	2,879,364.730	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,419	631.040	1,526,485.760	
METRO INC	19,226	49.250	946,880.500	
HUSKY ENERGY INC	28,749	14.490	416,573.010	
EMERA INC	6,509	50.540	328,964.860	
METHANEX CORP	5,281	77.940	411,601.140	
ONEX CORP	6,646	79.900	531,015.400	
GOLDCORP INC	81,902	14.430	1,181,845.860	
POWER CORP OF CANADA	30,338	32.600	989,018.800	
POWER FINANCIAL CORP	18,594	33.200	617,320.800	
ROYAL BANK OF CANADA	125,549	107.060	13,441,275.940	
SNC-LAVALIN GROUP INC	13,134	34.270	450,102.180	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	12,107	289.990	3,510,908.930	
SHAW COMM INC-B	43,461	27.290	1,186,050.690	
SUNCOR ENERGY INC	137,353	44.480	6,109,461.440	
LUNDIN MINING CORP	71,805	7.700	552,898.500	
ENCANA CORP	127,517	9.700	1,236,914.900	
TECK RESOURCES LTD-CL B	41,016	33.240	1,363,371.840	
THOMSON REUTERS CORP	16,394	80.200	1,314,798.800	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	157,510	75.750	11,931,382.500	
TRANSCANADA CORP	80,543	62.640	5,045,213.520	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	5,696	66.990	381,575.040	
WESTON (GEORGE) LTD	8,239	102.100	841,201.900	
INTACT FINANCIAL CORP	12,716	111.070	1,412,366.120	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	42,447	29.360	1,246,243.920	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,729	1,181.490	2,042,796.210	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	16,887	95.210	1,607,811.270	
CI FINANCIAL CORP	20,695	18.900	391,135.500	
TOURMALINE OIL CORP	27,410	21.380	586,025.800	
KEYERA CORP	16,668	32.300	538,376.400	
ALTAGAS LTD	23,944	17.910	428,837.040	
PEMBINA PIPELINE CORP	43,784	49.950	2,187,010.800	

	DOLLARAMA INC	28,295	40.160	1,136,327.200	
	STARS GROUP INC	18,529	25.990	481,568.710	
	CENOVUS ENERGY INC W/I	98,471	13.500	1,329,358.500	
	VERMILION ENERGY INC	12,923	35.330	456,569.590	
	ARC RESOURCES LTD	22,997	9.280	213,412.160	
	INTER PIPELINE LTD	38,609	22.340	862,525.060	
	NUTRIEN LTD	54,224	72.360	3,923,648.640	
	CRONOS GROUP INC	16,000	21.110	337,760.000	
	WSP GLOBAL INC	8,400	73.090	613,956.000	
	IA FINANCIAL CORP INC	8,104	54.010	437,697.040	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	14,961	19.030	284,707.830	
	SEVEN GENERATIONS ENERGY LTD	17,231	10.160	175,066.960	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	20,664	90.840	1,877,117.760	
	AURORA CANNABIS INC	66,562	12.030	800,740.860	
	SHOPIFY INC	7,671	295.450	2,266,396.950	
	CANOPY GROWTH CORP	18,634	59.640	1,111,331.760	
	HYDRO ONE LTD	27,340	21.470	586,989.800	
カナダ・ドル	小計	3,692,242		165,306,750.020 (13,837,828,043)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	125,000	3.870	483,750.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES	81,400	2.710	220,594.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	123,700	2.470	305,539.000	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	692,140	0.295	204,181.300	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	158,100	27.400	4,331,940.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	29,000	9.230	267,670.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,944	36.200	215,172.800	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL SERVICES LTD	47,800	5.240	250,472.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	68,900	7.330	505,037.000	
	CAPITALAND LTD	204,515	3.640	744,434.600	
	GENTING SINGAPORE LTD	416,400	0.960	399,744.000	
	KEPPEL CORP LTD	134,600	6.740	907,204.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	177,900	2.610	464,319.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	289,553	11.770	3,408,038.810	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	734,322	3.150	2,313,114.300	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	47,500	9.850	467,875.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	120,500	26.800	3,229,400.000	
	UOL GROUP LIMITED	40,500	7.670	310,635.000	
	VENTURE CORP LTD	21,000	19.240	404,040.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	142,300	3.640	517,972.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	188,800	1.600	302,080.000	

シンガポール・ドル 小計		3,849,874		20,253,212.810 (1,674,535,635)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	218,040	13.680	2,982,787.200	
	NESTLE SA-REGISTERED	265,023	95.850	25,402,454.550	
	CIE FINANC RICHEMONT	46,547	76.040	3,539,433.880	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	61,398	263.400	16,172,233.200	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,607	220.200	794,261.400	
	SIKA INHABER	11,291	151.650	1,712,280.150	
	SGS SA-REG	484	2,658.000	1,286,472.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	187,737	77.030	14,461,381.110	
	BALOISE HOLDING AG -R	4,127	174.500	720,161.500	
	BARRY CALLEBAUT AG	236	1,841.000	434,476.000	
	CLARIANT AG-REG	19,496	22.340	435,540.640	
	SWISSCOM AG-REG	2,280	471.200	1,074,336.000	
	ABB LTD	162,358	21.160	3,435,495.280	
	ADECCO GROUP AG-REG	12,341	60.060	741,200.460	
	GEBERIT AG	3,243	421.300	1,366,275.900	
	LONZA GROUP AG-REG	6,237	297.400	1,854,883.800	
	LINDT & SPRUENGLI PART	105	6,795.000	713,475.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	9	78,400.000	705,600.000	
	GIVAUDAN-REG	771	2,565.000	1,977,615.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	13,046	328.200	4,281,697.200	
	LAFARGEHOLCIM LTD	40,615	53.140	2,158,281.100	
	TEMENOS GROUP	5,640	165.900	935,676.000	
	SONOVA HOLDING AG	5,319	200.300	1,065,395.700	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	5,105	145.350	742,011.750	
	STRAUMANN HOLDING AG	976	836.800	816,716.800	
	THE SWATCH GROUP AG-B	2,691	318.800	857,890.800	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	4,592	62.350	286,311.200	
	SCHINDLER NAMEN	1,663	216.400	359,873.200	
	SWISS LIFE HOLDING AG	3,119	475.400	1,482,772.600	
	VIFOR PHARMA AG	4,583	132.300	606,330.900	
	EMS-CHEMIE HOLDING	633	623.000	394,359.000	
	SWISS PRIME SITE AG	5,990	81.850	490,281.500	
PARGESA HOLDING PORTEUR	3,000	81.700	245,100.000		
DUFREY GROUP	2,390	104.300	249,277.000		
PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,505	762.000	1,146,810.000		
JULIUS BAER GROUP LTD	17,849	48.020	857,108.980		
SWISS RE LTD	25,455	102.850	2,618,046.750		
ALCON INC	37,547	55.910	2,099,252.770		
UBS GROUP AG	336,464	13.440	4,522,076.160		
スイス・フラン 小計		1,523,512		106,025,632.480 (11,702,049,057)	
スウェーデン・ク ローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	57,191	282.500	16,156,457.500	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	38,314	262.300	10,049,762.200	
	ERICSSON LM-B SHS	271,783	94.100	25,574,780.300	

LUNDBERGS B	7,382	308.000	2,273,656.000	
SKF AB-B SHS	37,198	177.700	6,610,084.600	
SANDVIK AB	96,746	175.750	17,003,109.500	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	147,588	91.260	13,468,880.880	
SKANSKA AB-B SHS	32,547	175.500	5,711,998.500	
SWEDBANK AB	82,410	154.850	12,761,188.500	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	126,705	104.100	13,189,990.500	
VOLVO AB-B SHS	141,608	150.000	21,241,200.000	
SWEDISH MATCH AB	16,488	453.200	7,472,361.600	
TELE2 AB-B SHS	44,876	124.150	5,571,355.400	
INDUSTRIVARDEN C	11,403	208.900	2,382,086.700	
ELECTROLUX AB-SER B	19,191	239.800	4,602,001.800	
SECURITAS AB-B SHS	24,098	160.250	3,861,704.500	
INVESTOR AB-B SHS	37,657	438.700	16,520,125.900	
HENNES&MAURITZ AB-B SHS	77,779	167.160	13,001,537.640	
ASSA ABLOY AB-B	88,327	210.400	18,584,000.800	
TELIA CO AB	231,855	41.050	9,517,647.750	
LUNDIN PETROLEUM AB	16,790	310.000	5,204,900.000	
BOLIDEN AB	21,855	286.600	6,263,643.000	
ALFA LAVAL AB	23,343	230.200	5,373,558.600	
KINNEVIK AB-B	18,310	257.500	4,714,825.000	
MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	5,332	565.500	3,015,246.000	
ICA GRUPPEN AB	5,920	343.200	2,031,744.000	
HUSQVARNA AB-B SHS	33,692	84.540	2,848,321.680	
HEXAGON AB	22,037	519.400	11,446,017.800	
EPIROC AB-A	63,358	102.150	6,472,019.700	
EPIROC AB-B	30,899	96.670	2,987,006.330	
ESSITY AB-B	52,522	264.800	13,907,825.600	
NORDEA BANK ABP	267,838	77.880	20,859,223.440	
スウェーデン・クローナ 小計	2,153,042		310,678,261.720 (3,740,566,271)	
デンマーク・ク ローネ				
CARLSBERG AS-B	9,644	840.000	8,100,960.000	
A P MOLLER A/S	604	8,994.000	5,432,376.000	
AP MOLLER MAERSK A	273	8,440.000	2,304,120.000	
DANSKE BANK A/S	61,114	128.900	7,877,594.600	
GENMAB A/S	5,622	1,122.000	6,307,884.000	
NOVOZYMES-B SHS	19,111	311.900	5,960,720.900	
NOVO NORDISK A/S-B	156,526	322.750	50,518,766.500	
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	17,720	603.400	10,692,248.000	
COLOPLAST-B	9,729	685.400	6,668,256.600	
DSV A/S	17,123	576.400	9,869,697.200	
DEMANT A/S	6,537	194.150	1,269,158.550	
H LUNDBECK A/S	4,840	277.200	1,341,648.000	
TRYG A/S	11,107	200.800	2,230,285.600	
PANDORA A/S	8,251	289.700	2,390,314.700	

	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	9,283	649.400	6,028,380.200	
	ISS A/S	16,240	210.100	3,412,024.000	
	ORSTED A/S	17,249	496.500	8,564,128.500	
デンマーク・クローネ 小計		370,973		138,968,563.350 (2,343,009,978)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	85,245	8.000	681,960.000	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	29,894	12.350	369,190.900	
	A2 MILK CO LTD	55,091	15.700	864,928.700	
	FISHER & PAYKEL	42,678	15.160	646,998.480	
	FLETCHER BUILDING LTD	64,104	5.180	332,058.720	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	159,623	3.700	590,605.100	
	MERIDIAN ENERGY LTD	90,173	4.080	367,905.840	
ニュージーランド・ドル 小計		526,808		3,853,647.740 (288,561,143)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	41,773	187.700	7,840,792.100	
	DNB ASA	79,783	168.700	13,459,392.100	
	NORSK HYDRO ASA	137,190	39.010	5,351,781.900	
	TELENOR ASA	62,076	169.350	10,512,570.600	
	ORKLA ASA	64,938	66.360	4,309,285.680	
	EQUINOR ASA	105,468	198.400	20,924,851.200	
	YARA INTERNATIONAL ASA	16,000	372.300	5,956,800.000	
	AKER BP ASA	8,552	308.000	2,634,016.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16,683	159.500	2,660,938.500	
	SCHIBSTED ASA	7,445	222.200	1,654,279.000	
ノルウェー・クローネ 小計		539,908		75,304,707.080 (991,009,945)	
ユーロ	CRH PLC	71,394	30.530	2,179,658.820	
	PADDY POWER BETFAIR PLC	6,246	76.600	478,443.600	
	KERRY GROUP PLC-A	13,865	96.950	1,344,211.750	
	KINGSPAN GROUP PLC	14,756	46.000	678,776.000	
	UMICORE	19,109	43.450	830,286.050	
	AIR LIQUIDE	37,092	118.300	4,387,983.600	
	AIRBUS SE	50,291	120.240	6,046,989.840	
	AXA	171,730	23.735	4,076,011.550	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	49,632	21.050	1,044,753.600	
	ADIDAS AG	15,601	232.150	3,621,772.150	
	ASSICURAZIONI GENERALI	104,014	17.045	1,772,918.630	
	DASSAULT AVIATION SA	274	1,297.000	355,378.000	
	DANONE	54,023	70.400	3,803,219.200	
	SAFRAN SA	29,268	123.750	3,621,915.000	
	INTESA SANPAOLO	1,266,706	2.332	2,953,958.390	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	30,304	77.750	2,356,136.000	
	ACCOR SA	16,000	37.730	603,680.000	
	BOUYGUES	17,572	35.000	615,020.000	
	BNP PARIBAS	96,988	48.985	4,750,957.180	

THALES SA	9,883	107.750	1,064,893.250
CAPGEMINI SA	13,759	111.350	1,532,064.650
CASINO GUICHARD PERRACHON	4,264	38.050	162,245.200
INGENICO GROUP	4,334	67.600	292,978.400
UNICREDIT SPA	170,144	12.760	2,171,037.440
NATIXIS	70,166	5.248	368,231.160
KONINKLIJKE DSM NV	15,111	102.650	1,551,144.150
COMMERZBANK AG	83,118	8.127	675,499.980
EIFFAGE	5,949	87.980	523,393.020
FRESENIUS SE & CO KGAA	37,562	48.905	1,836,969.610
UNITED INTERNET	9,882	36.440	360,100.080
FUCHS PETROLUB SE PREF	5,546	39.160	217,181.360
PUBLICIS GROUPE	18,222	51.580	939,890.760
FAURECIA	6,117	48.010	293,677.170
IBERDROLA SA	532,301	7.778	4,140,237.170
ENI SPA	222,205	15.432	3,429,067.560
IMERYS SA	2,256	48.820	110,137.920
JERONIMO MARTINS	19,517	14.030	273,823.510
KBC GROUPE	20,803	67.000	1,393,801.000
HANNOVER RUECK SE	4,868	133.600	650,364.800
WARTSILA OYJ	34,935	15.515	542,016.520
L'OREAL	21,749	243.200	5,289,356.800
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	23,977	352.300	8,447,097.100
GEA GROUP AG	11,838	25.880	306,367.440
BOLLORE	71,347	4.320	308,219.040
MEDIOBANCA SPA	62,022	9.500	589,209.000
MICHELIN(CGDE) -B	15,018	117.450	1,763,864.100
CONTINENTAL AG	9,528	155.600	1,482,556.800
DEUTSCHE POST AG-REG	86,663	31.095	2,694,785.980
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	24,847	15.465	384,258.850
NOKIAN RENKAAT OYJ	9,399	31.340	294,564.660
AXEL SPRINGER SE	4,978	50.500	251,389.000
OMV AG	12,817	49.470	634,056.990
VERBUND AG	6,778	43.940	297,825.320
PERNOD-RICARD	18,479	154.700	2,858,701.300
PEUGEOT SA	50,087	24.830	1,243,660.210
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	13,249	64.540	855,090.460
RENAULT SA	17,786	63.870	1,135,991.820
REPSOL SA	126,723	15.065	1,909,081.990
REMY COINTREAU	1,860	117.600	218,736.000
MERCK KGAA	11,193	93.780	1,049,679.540
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	44,331	36.870	1,634,483.970
RWE AG	45,905	22.900	1,051,224.500
SEB SA	2,420	162.500	393,250.000
SOCIETE GENERALE-A	69,792	29.015	2,025,014.880
VINCI S.A.	43,889	89.360	3,921,921.040

SODEXO	8,639	102.850	888,521.150
SOLVAY SA	7,086	110.250	781,231.500
SCHNEIDER ELECTRIC SE	48,032	77.000	3,698,464.000
VIVENDI SA	93,560	25.890	2,422,268.400
SAP SE	85,055	100.480	8,546,326.400
TELEFONICA S.A	415,379	7.508	3,118,665.530
TOTAL SA	208,673	50.300	10,496,251.900
VALEO	19,653	32.420	637,150.260
E.ON SE	197,427	9.830	1,940,707.410
VOEST-ALPINE AG	9,875	30.440	300,595.000
HENKEL AG & CO KGAA	9,300	82.700	769,110.000
SIEMENS AG-REG	67,182	106.500	7,154,883.000
UPM-KYMMENE OYJ	49,371	25.420	1,255,010.820
ING GROEP NV-CVA	341,295	12.040	4,109,191.800
PUMA AG	600	544.500	326,700.000
BAYER AG	81,767	61.160	5,000,869.720
STORA ENSO OYJ-R SHS	54,186	11.375	616,365.750
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	15,350	88.180	1,353,563.000
DAIMLER AG	80,758	59.310	4,789,756.980
BASF SE	79,836	74.160	5,920,637.760
BEIERSDORF AG	8,371	93.120	779,507.520
HOCHTIEF AG	1,707	132.200	225,665.400
HEIDELBERGCEMENT AG	14,126	72.900	1,029,785.400
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	18,494	70.160	1,297,539.040
ORANGE	172,654	14.625	2,525,064.750
SAMPO OYJ-A SHS	39,403	41.250	1,625,373.750
RANDSTAD NV	12,061	49.210	593,521.810
ALLIANZ SE	36,249	214.850	7,788,097.650
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	242,094	3.444	833,771.730
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	103,511	22.035	2,280,864.880
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	17,602	14.730	259,277.460
HERMES INTL	2,703	610.000	1,648,830.000
ENDESA S.A.	29,314	21.920	642,562.880
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	24,926	22.590	563,078.340
ERSTE GROUP BANK AG	25,117	37.050	930,584.850
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	12,966	221.500	2,871,969.000
ARCELOR MITTAL (NL)	58,189	21.040	1,224,296.560
SOCIETE BIC SA	2,478	81.650	202,328.700
DASSAULT SYSTEMES SA	10,913	135.450	1,478,165.850
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	23,521	40.770	958,951.170
HEINEKEN NV	23,051	94.180	2,170,943.180
AKZO NOBEL	18,786	80.250	1,507,576.500
ASML HOLDING NV	35,099	183.220	6,430,838.780
AEGON NV	150,349	4.669	701,979.480

BANKINTER S.A.	57,960	7.346	425,774.160
VOLKSWAGEN AG	3,545	166.600	590,597.000
VOLKSWAGEN AG PFD	15,382	163.140	2,509,419.480
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	595,667	5.594	3,332,161.190
KERING	6,609	510.400	3,373,233.600
CNP ASSURANCES	13,987	21.340	298,482.580
FORTUM OYJ	37,452	18.325	686,307.900
AGEAS	17,904	46.580	833,968.320
UCB SA	11,267	70.300	792,070.100
THYSSENKRUPP AG	37,894	13.620	516,116.280
UNILEVER NV-CVA	134,883	52.270	7,050,334.410
CARREFOUR SA	51,094	16.715	854,036.210
NATURGY ENERGY GROUP SA	29,010	24.820	720,028.200
ATOS SE	8,816	94.420	832,406.720
NOKIA OYJ	495,975	5.137	2,547,823.570
KONINKLIJKE PHILIPS NV	79,121	35.330	2,795,344.930
WOLTERS KLUWER-CVA	25,051	62.500	1,565,687.500
SANOFI	97,369	72.870	7,095,279.030
STMICROELECTRONICS NV	55,611	16.605	923,420.650
ELISA OYJ	14,176	37.620	533,301.120
BANCO SANTANDER SA	1,411,232	4.609	6,504,368.280
METSO OYJ	8,585	33.820	290,344.700
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	34,596	18.315	633,625.740
QIAGEN N.V.	21,897	34.000	744,498.000
1&1 DRILLISCH AG	3,149	34.260	107,884.740
DEUTSCHE BANK AG-REG	171,985	7.783	1,338,559.250
BMW VORZUG	4,116	67.850	279,270.600
ENEL SPA	695,271	5.525	3,841,372.270
COLRUYT NV	4,673	65.100	304,212.300
VOPAK (KON.)	5,364	42.770	229,418.280
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	285,473	14.888	4,250,122.020
SARTORIUS AG	2,712	152.900	414,664.800
LEONARDO SPA	40,409	10.615	428,941.530
UBISOFT ENTERTAINMENT	7,786	80.200	624,437.200
INFINEON TECHNOLOGIES AG	99,068	21.475	2,127,485.300
KONINKLIJKE KPN NV	291,029	2.772	806,732.380
EUROFINS SCIENTIFIC	794	370.000	293,780.000
TELEPERFORMANCE	5,363	167.600	898,838.800
DEUTSCHE BOERSE AG	16,913	118.050	1,996,579.650
EURAZEO	4,725	66.700	315,157.500
BANCO SABADELL	563,371	1.022	575,765.160
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	6,278	89.200	559,997.600
FRAPORT AG	3,149	72.760	229,121.240
HEINEKEN HOLDING NV-A	9,791	89.250	873,846.750
INDITEX	96,734	28.000	2,708,552.000
JC DECAUX SA	6,058	28.940	175,318.520

ANDRITZ AG	6,265	43.740	274,031.100
MAPFRE SA	84,474	2.669	225,461.100
ESSILORLUXOTTICA	25,705	108.150	2,779,995.750
SNAM SPA	199,702	4.448	888,274.490
CREDIT AGRICOLE SA	99,973	12.470	1,246,663.310
ENAGAS	18,095	24.950	451,470.250
WENDEL	2,220	120.200	266,844.000
WIRECARD AG	9,891	120.100	1,187,909.100
TENARIS SA	36,959	13.040	481,945.360
TELECOM ITALIA SPA	1,158,473	0.513	594,296.640
TELECOM ITALIA-RNC	497,596	0.472	234,865.310
ATLANTIA SPA	43,688	22.910	1,000,892.080
ILIAD SA	2,102	97.200	204,314.400
PROXIMUS	14,283	26.470	378,071.010
SES FDR	34,268	15.800	541,434.400
TERNA SPA	112,686	5.344	602,193.980
BIOMERIEUX	3,248	72.400	235,155.200
GRIFOLS SA	23,518	24.040	565,372.720
FERROVIAL SA	37,911	20.990	795,751.890
LANXESS AG	6,856	54.740	375,297.440
NESTE OYJ	32,520	32.210	1,047,469.200
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	9,641	24.010	231,480.410
RECORDATI SPA	6,859	35.480	243,357.320
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	55,725	8.630	480,906.750
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	4,859	205.200	997,066.800
KONE OYJ	29,124	48.070	1,399,990.680
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,881	107.000	308,267.000
ENGIE	159,735	13.335	2,130,066.220
ALSTOM	12,046	40.640	489,549.440
TELENET GROUP HOLDING NV	3,634	47.480	172,542.320
EUTELSAT COMMUNICATIONS	12,542	16.250	203,807.500
ELECTRICITE DE FRANCE	53,800	12.830	690,254.000
IPSEN SA	3,646	117.600	428,769.600
DEUTSCHE WOHNEN	30,689	39.750	1,219,887.750
ARKEMA SA	6,873	94.900	652,247.700
LEGRAND SA	23,308	64.460	1,502,433.680
ADP	2,313	179.300	414,720.900
ORION OYJ	8,051	30.860	248,453.860
RTL GROUP SA	3,446	52.050	179,364.300
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	40,088	14.410	577,668.080
SYMRISE AG	11,548	82.360	951,093.280
SCOR SE	13,875	39.150	543,206.250
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	17,397	27.450	477,547.650
REXEL SA	23,245	11.360	264,063.200
PRYSMIAN SPA	21,452	16.330	350,311.160
CAIXABANK	297,224	2.956	878,594.140

BUREAU VERITAS SA	21,480	22.010	472,774.800	
GETLINK	37,646	14.030	528,173.380	
SUEZ SA	38,331	12.285	470,896.330	
AMADEUS IT GROUP SA	38,492	68.860	2,650,559.120	
BRENNTAG AG	12,353	48.210	595,538.130	
EVONIK INDUSTRIES AG	17,116	27.220	465,897.520	
EDENRED	22,652	42.180	955,461.360	
BANKIA SA	100,675	2.412	242,828.100	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	61,541	2.897	178,284.270	
HUGO BOSS AG -ORD	5,218	62.500	326,125.000	
OSRAM LICHT AG	7,017	31.100	218,228.700	
KION GROUP AG	7,345	60.800	446,576.000	
VONOVIA SE	44,635	44.230	1,974,206.050	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	82,256	5.950	489,423.200	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	15,254	36.640	558,906.560	
FERRARI NV	10,895	123.100	1,341,174.500	
METRO AG	10,774	14.890	160,424.860	
CNH INDUSTRIAL NV	94,317	9.858	929,776.980	
AROUNDTOWN SA	71,783	7.140	512,530.620	
AIB GROUP PLC	86,464	4.246	367,126.140	
INNOGY SE-TEMPORARY	9,769	38.800	379,037.200	
MONCLER SPA	14,353	36.520	524,171.560	
NN GROUP NV	28,528	38.300	1,092,622.400	
ZALANDO SE	9,414	41.640	391,998.960	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	89,977	14.656	1,318,702.910	
AENA SME SA	6,175	158.900	981,207.500	
ABN AMRO GROUP NV	34,251	21.880	749,411.880	
EXOR NV	10,237	60.300	617,291.100	
COVESTRO AG	15,802	53.040	838,138.080	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	65,369	79.840	5,219,060.960	
POSTE ITALIANE SPA	40,015	9.520	380,942.800	
AMUNDI SA	6,409	62.700	401,844.300	
ADYEN NV	672	670.000	450,240.000	
PIRELLI & C SPA	34,086	6.440	219,513.840	
UNIPER SE	19,366	27.200	526,755.200	
DELIVERY HERO SE	7,238	35.500	256,949.000	
ユーロ 小計	17,190,823		342,262,901.510 (43,084,054,041)	
香港・ドル				
ASM PACIFIC TECH	32,700	96.450	3,153,915.000	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	164,000	18.560	3,043,840.000	
BANK OF EAST ASIA	103,860	25.550	2,653,623.000	
CLP HOLDINGS LTD	149,500	88.700	13,260,650.000	
PCCW LTD	331,000	4.780	1,582,180.000	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	49,000	62.850	3,079,650.000	

HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	108,540	277.200	30,087,288.000	
MTR CORP	150,000	47.450	7,117,500.000	
HANG LUNG GROUP LTD	63,000	23.300	1,467,900.000	
HANG SENG BANK LTD	65,400	204.600	13,380,840.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	132,228	49.850	6,591,565.800	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	123,000	54.500	6,703,500.000	
(THE) WHARF HOLDINGS LTD	95,750	22.350	2,140,012.500	
HONG KONG & CHINA GAS	837,050	18.460	15,451,943.000	
HYSAN DEVELOPMENT CO	50,000	42.300	2,115,000.000	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	203,000	58.650	11,905,950.000	
KERRY PROPERTIES LTD	73,500	34.300	2,521,050.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	324,000	35.350	11,453,400.000	
NWS HOLDINGS LTD	135,000	16.780	2,265,300.000	
YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	50,500	25.350	1,280,175.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	605,266	13.280	8,037,932.480	
SHANGRI-LA ASIA LTD	104,000	11.120	1,156,480.000	
SINO LAND CO	255,400	14.060	3,590,924.000	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	135,000	133.500	18,022,500.000	
SWIRE PACIFIC LTD A	47,500	98.700	4,688,250.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	113,500	58.250	6,611,375.000	
WHEELOCK & CO LTD	86,000	55.450	4,768,700.000	
MINTH GROUP LTD	44,000	28.550	1,256,200.000	
SJM HOLDINGS LTD	156,000	9.540	1,488,240.000	
WYNN MACAU LTD	124,400	21.300	2,649,720.000	
MGM CHINA HOLDINGS LTD	64,800	16.440	1,065,312.000	
AIA GROUP LTD	1,044,427	79.700	83,240,831.900	
HKT TRUST / HKT LTD	386,000	12.460	4,809,560.000	
SANDS CHINA LTD	232,800	43.050	10,022,040.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	104,200	31.750	3,308,350.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	95,750	58.300	5,582,225.000	
HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	230,000	7.720	1,775,600.000	
WH GROUP LTD	701,500	9.210	6,460,815.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	242,832	82.800	20,106,489.600	
CK ASSET HOLDINGS LTD	222,832	66.050	14,718,053.600	
香港・ドル 小計	8,237,235		344,614,880.880 (4,917,654,351)	
合計	97,417,263		356,455,842,472 (356,455,842,472)	

(2) 株式以外の有価証券

平成31年4月22日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	80,596.000	1,017,121.520	
		GOODMAN GROUP	147,572.000	1,875,640.120	
		GPT GROUP	144,955.000	849,436.300	
		LENLEASE GROUP	42,974.000	550,067.200	
		MIRVAC GROUP	295,783.000	828,192.400	
		SCENTRE GROUP	476,956.000	1,850,589.280	
		STOCKLAND	194,018.000	754,730.020	
		VICINITY CENTRES	270,443.000	678,811.930	
	オーストラリア・ドル	小計	1,653,297.000	8,404,588.770 (672,787,332)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	200,806.000	590,369.640	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	206,300.000	398,159.000	
		CAPITALAND MALL TRUST	199,000.000	459,690.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	192,100.000	363,069.000	
	シンガポール・ドル	小計	798,206.000	1,811,287.640 (149,757,262)	
	投資信託受益証券	合計		2,451,503	822,544,594 (822,544,594)
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	44,741.000	808,917.280	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	9,644.000	1,337,237.040	
		AMERICAN TOWER CORP	38,497.000	7,426,456.270	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	125,554.000	1,254,284.460	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	12,353.000	2,423,040.950	
		BOSTON PROPERTIES INC	13,309.000	1,769,963.910	
		BROOKFIELD PROPERTY REIT INC	11,193.000	233,597.910	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,062.000	795,155.060	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	36,860.000	4,519,773.200	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	18,388.000	2,214,834.600	
		DUKE REALTY TRUST	32,954.000	992,904.020	
		EQUINIX INC	6,964.000	3,109,008.160	
		EQUITY RESIDENTIAL	32,976.000	2,475,508.320	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,653.000	1,573,173.370	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	10,070.000	1,014,049.000	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,000.000	793,200.000	
		HCP INC	39,277.000	1,171,632.910	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	64,001.000	1,209,618.900	
		INVITATION HOMES INC	30,427.000	742,114.530	
		IRON MOUNTAIN INC	23,977.000	861,733.380	
		KIMCO REALTY	32,980.000	578,139.400	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	11,649.000	563,345.640	
		MID AMERICA	10,258.000	1,093,092.480	

	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	13,649.000	703,469.460	
	PROLOGIS INC	55,164.000	4,058,415.480	
	PUBLIC STORAGE	13,721.000	2,983,631.450	
	REALTY INCOME CORP	26,616.000	1,823,994.480	
	REGENCY CENTERS CORP	13,023.000	864,466.740	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	10,277.000	2,036,695.860	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	26,150.000	4,656,269.000	
	SL GREEN	7,097.000	617,793.850	
	THE MACERICH COMPANY	9,014.000	373,720.440	
	UDR INC	21,658.000	957,933.340	
	VENTAS INC	30,244.000	1,785,303.320	
	VEREIT INC	93,429.000	753,972.030	
	VORNADO REALTY TRUST	15,346.000	1,028,335.460	
	WELLTOWER INC	33,309.000	2,439,551.160	
	WEYERHAEUSER CO	63,699.000	1,679,105.640	
	WP CAREY INC	15,148.000	1,162,003.080	
アメリカ・ドル 小計		1,073,331.000	66,885,441.580 (7,490,500,602)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	92,822.000	552,847.830	
	HAMMERSON PLC	58,616.000	193,667.260	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	55,843.000	508,729.730	
	SEGRO PLC	104,952.000	703,178.400	
イギリス・ポンド 小計		312,233.000	1,958,423.220 (284,754,736)	
カナダ・ドル	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	10,748.000	248,601.240	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	9,675.000	251,066.250	
	SMARTCENTRES REIT	9,288.000	317,370.960	
カナダ・ドル 小計		29,711.000	817,038.450 (68,394,289)	
ユーロ	COVIVIO	4,675.000	442,722.500	
	GECINA SA	3,670.000	477,467.000	
	ICADE	2,234.000	168,331.900	
	KLEPIERRE	17,042.000	545,855.260	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	12,061.000	1,865,233.650	
ユーロ 小計		39,682.000	3,499,610.310 (440,530,946)	
香港・ドル	LINK REIT	185,500.000	16,880,500.000	
香港・ドル 小計		185,500.000	16,880,500.000 (240,884,735)	
投資証券 合計		1,640,457	8,525,065,308 (8,525,065,308)	
合計			9,347,609,902 (9,347,609,902)	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資信託 受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 597銘柄	64.97%	-%	-%	68.17%
	投資証券 39銘柄	-%	-%	2.01%	
イギリス・ポンド	株式 92銘柄	6.14%	-%	-%	6.32%
	投資証券 4銘柄	-%	-%	0.08%	
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	0.11%	-%	-%	0.11%
オーストラリア・ドル	株式 61銘柄	2.35%	-%	-%	2.57%
	投資信託 受益証券 8銘柄	-%	0.18%	-%	
カナダ・ドル	株式 89銘柄	3.72%	-%	-%	3.80%
	投資証券 3銘柄	-%	-%	0.02%	
シンガポール・ドル	株式 21銘柄	0.45%	-%	-%	0.50%
	投資信託 受益証券 4銘柄	-%	0.04%	-%	
スイス・フラン	株式 39銘柄	3.14%	-%	-%	3.20%
スウェーデン・クローナ	株式 32銘柄	1.00%	-%	-%	1.02%
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	0.63%	-%	-%	0.64%
ニュージーランド・ドル	株式 7銘柄	0.08%	-%	-%	0.08%
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	0.27%	-%	-%	0.27%
ユーロ	株式 237銘柄	11.57%	-%	-%	11.90%
	投資証券 5銘柄	-%	-%	0.12%	
香港・ドル	株式 40銘柄	1.32%	-%	-%	1.41%
	投資証券 1銘柄	-%	-%	0.06%	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(平成31年4月23日から令和1年10月22日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成31年4月22日現在	第4期中間計算期間末 令和1年10月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	697,502
コール・ローン	2,503	1,710,508
親投資信託受益証券	1,572,866	535,221,142
未収入金	-	3,037,000
流動資産合計	1,575,369	540,666,152
資産合計	1,575,369	540,666,152
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	5,180,894
未払受託者報酬	181	40,319
未払委託者報酬	1,331	282,514
未払利息	-	1
その他未払費用	-	5,444
流動負債合計	1,512	5,509,172
負債合計	1,512	5,509,172
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	342,154,017
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	573,857	193,002,963
(分配準備積立金)	573,857	509,517
元本等合計	1,573,857	535,156,980
純資産合計	1,573,857	535,156,980
負債純資産合計	1,575,369	540,666,152

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期中間計算期間 自 平成30年4月24日 至 平成30年10月23日	第4期中間計算期間 自 平成31年4月23日 至 令和1年10月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	56,360	6,974,276
営業収益合計	56,360	6,974,276
営業費用		
支払利息	-	182
受託者報酬	183	40,319
委託者報酬	1,398	282,514
その他費用	-	5,444
営業費用合計	1,581	328,459
営業利益又は営業損失()	54,779	6,645,817
経常利益又は経常損失()	54,779	6,645,817
中間純利益又は中間純損失()	54,779	6,645,817
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	-	127,172
期首剰余金又は期首欠損金()	425,737	573,857
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	199,802,908
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	199,802,908
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	14,146,791
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	14,146,791
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	480,516	193,002,963

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期中間計算期間	
	自 平成31年4月23日	至 令和1年10月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年4月21日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成31年4月22日、当中間計算期間末日を令和1年10月22日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期中間計算期間末
	平成31年4月22日現在	令和1年10月22日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	- 円	367,366,231円
期中一部解約元本額	- 円	26,212,214円
2. 受益権の総数	1,000,000口	342,154,017口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 平成31年4月22日現在	第4期中間計算期間末 令和1年10月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 平成31年4月22日現在	第4期中間計算期間末 令和1年10月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5739円 (15,739円)	1.5641円 (15,641円)

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

令和1年10月22日現在

資産の部	
流動資産	
預金	7,543,268,254
コール・ローン	545,090,220
株式	317,332,664,503
投資信託受益証券	738,378,201
投資証券	8,584,574,501
派生商品評価勘定	91,068,465
未収入金	4,263,464
未収配当金	294,568,546
差入委託証拠金	1,875,610,424
流動資産合計	337,009,486,578
資産合計	337,009,486,578
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	16,905,583
未払解約金	514,416,800
未払利息	476
流動負債合計	531,322,859
負債合計	531,322,859
純資産の部	
元本等	
元本	91,091,002,566
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	245,387,161,153
元本等合計	336,478,163,719
純資産合計	336,478,163,719
負債純資産合計	337,009,486,578

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成31年4月23日 至 令和1年10月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和1年10月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	100,266,681,244円
同期中追加設定元本額	12,774,847,981円
同期中一部解約元本額	21,950,526,659円
元本の内訳	
ファンド名	
D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,125,953,235円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	3,040,723円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	8,048,839円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	12,770,438円

グローバル8資産ラップファンド(安定型)	31,940,591円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	26,142,373円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	16,107,724円
たわらノーロード 先進国株式	10,951,356,495円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	144,893,241円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	1,449,441,835円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	171,366,609円
たわらノーロード バランス(堅実型)	14,444,858円
たわらノーロード バランス(標準型)	126,108,048円
たわらノーロード バランス(積極型)	161,366,386円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	457,369円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	51,434,538円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	126,625,289円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	91,711,832円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	179,963,677円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	83,793円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	568,294円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	1,393,987円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	890,060円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	2,692,325円
たわらノーロード 全世界株式	29,313,989円
DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	41,796,899,031円
One DC 先進国株式インデックスファンド	123,788,296円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	182,117,600円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	895,666,856円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	1,108,003,315円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	125,776,632円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	354,914,715円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	313,526,730円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	28,953,028円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	798,433,365円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	196,839,405円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	219,808,412円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	158,910,873円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	275,837,407円
投資のソムリエ	816,799,570円
クルーズコントロール	415,228,157円
投資のソムリエ<DC年金>	85,866,386円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	180,381,837円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	101,714,660円
クルーズコントロール<DC年金>	348,445円
DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)	2,713,177円
DIAMコア資産設計ファンド(積極型)	7,309,362円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	59,078,334円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	680,298,351円
ワールドアセットバランス(基本コース)	491,833,708円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	1,941,628,723円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	1,362,765円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	1,032,775円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	435,336円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	843,998円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	9,220,554円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	283,792,700円

9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	134,356,906円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	184,029円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	166,594円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	193,386円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	42,469円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	86,254,596円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	2,267,799,093円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	9,255,978,822円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	206,025,695円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	19,400,436円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	68,821,105円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	151,698,518円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	9,371,332円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	55,438,528円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	5,568,670円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	6,304,791円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	21,127,188円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	60,838,840円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	426,553,160円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	548,331,477円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,769,969,298円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	632,470,683円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	104,437,597円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	689,881,953円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	37,377,898円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	10,310,184円
DIAM世界バランスファンド35VA(適格機関投資家限定)	10,887,190円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	247,890,909円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	33,806,318円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	104,133,431円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	169,238,002円
DIAMバランス30VA(適格機関投資家限定)	3,544,275円
DIAMバランス50VA(適格機関投資家限定)	333,901円
DIAMバランス70VA(適格機関投資家限定)	494,998円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	5,510,292,490円
DIAMバランス20VA(適格機関投資家限定)	53,515,759円
DIAMバランス40VA(適格機関投資家限定)	225,774円
DIAMバランス60VA(適格機関投資家限定)	255,220円
計	91,091,002,566円
2. 受益権の総数	91,091,002,566口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和1年10月22日現在
----	--------------

1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	令和1年10月22日現在				
	契約額等（円）	うち		時価（円）	評価損益（円）
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建	520,879,200	-	520,903,610	24,410	
アメリカ・ドル	374,315,685	-	374,325,000	9,315	
イギリス・ポンド	33,922,446	-	33,925,980	3,534	
オーストラリア・ドル	11,979,237	-	11,980,010	773	
カナダ・ドル	18,674,560	-	18,674,380	180	
ユーロ	81,987,272	-	81,998,240	10,968	
合計	520,879,200	-	520,903,610	24,410	

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	令和1年10月22日現在				
	契約額等（円）	うち		時価（円）	評価損益（円）
		1年超			
市場取引 先物取引 買建	9,161,399,701	-	9,235,586,993	74,187,292	
合計	9,161,399,701	-	9,235,586,993	74,187,292	

(注)時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和1年10月22日現在
1口当たり純資産額	3.6939円
(1万口当たり純資産額)	(36,939円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

令和1年10月31日現在

資産総額	549,164,812円
負債総額	1,995,321円
純資産総額(-)	547,169,491円
発行済数量	342,012,654口
1口当たり純資産額(/)	1.5999円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年10月31日現在

資産総額	343,069,010,216円
負債総額	1,126,394,366円
純資産総額(-)	341,942,615,850円
発行済数量	90,494,611,138口
1口当たり純資産額(/)	3.7786円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2019年10月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2019年10月31日現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2019年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,198,457,447,167
追加型株式投資信託	865	13,922,418,811,581
単位型公社債投資信託	39	108,717,437,174
単位型株式投資信託	171	1,273,596,816,603
合計	1,101	16,503,190,512,525

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第34期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第35期中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	49,071,217	41,087,475
金銭の信託	12,083,824	18,773,228
有価証券	-	153,518
未収委託者報酬	11,769,015	12,438,085
未収運用受託報酬	4,574,225	3,295,109
未収投資助言報酬	341,689	327,064
未収収益	59,526	56,925
前払費用	569,431	573,874
その他	427,238	491,914
流動資産計	78,896,169	77,197,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,156,953	1 1,096,916
器具備品	1 476,504	1 364,399
建設仮勘定	10,368	-
無形固定資産		
ソフトウェア	1,026,319	885,545
ソフトウェア仮勘定	904,389	1,522,040
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	60	23
投資その他の資産		
投資有価証券	1,721,433	1,611,931
関係会社株式	3,229,196	4,499,196
長期差入保証金	1,518,725	1,312,328
繰延税金資産	1,699,533	1,748,459
その他	101,425	97,892
固定資産計	11,848,840	13,142,665
資産合計	90,745,010	90,339,861

(単位:千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,003,550	2,183,889
未払金	5,081,728	5,697,942
未払収益分配金	1,031	1,053
未払償還金	57,275	48,968
未払手数料	4,629,133	4,883,723
その他未払金	394,288	764,196
未払費用	7,711,038	6,724,986
未払法人税等	5,153,972	3,341,238
未払消費税等	1,660,259	576,632
賞与引当金	1,393,911	1,344,466
役員賞与引当金	49,986	48,609
本社移転費用引当金	156,587	-
流動負債計	22,211,034	19,917,766
固定負債		
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
時効後支払損引当金	199,026	177,851
固定負債計	1,836,160	2,073,009
負債合計	24,047,195	21,990,776
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	44,349,855	45,949,372
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	44,226,562	45,826,079
別途積立金	24,580,000	31,680,000
研究開発積立金	300,000	-
運用責任準備積立金	200,000	-
繰越利益剰余金	19,146,562	14,146,079
株主資本計	65,902,812	67,502,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795,002	846,755
評価・換算差額等計	795,002	846,755
純資産合計	66,697,815	68,349,085
負債・純資産合計	90,745,010	90,339,861

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,705,447		84,812,585	
運用受託報酬	19,124,427		16,483,356	
投資助言報酬	1,217,672		1,235,553	
その他営業収益	117,586		113,622	
営業収益計		105,165,133		102,645,117
営業費用				
支払手数料	37,242,284		36,100,556	
広告宣伝費	379,873		387,028	
公告費	1,485		375	
調査費	23,944,438		24,389,003	
調査費	10,677,166		9,956,757	
委託調査費	13,267,272		14,432,246	
委託計算費	1,073,938		936,075	
営業雑経費	1,215,963		1,254,114	
通信費	48,704		47,007	
印刷費	947,411		978,185	
協会費	64,331		63,558	
諸会費	22,412		22,877	
支払販売手数料	133,104		142,485	
営業費用計		63,857,984		63,067,153
一般管理費				
給料	11,304,873		10,859,354	
役員報酬	189,022		189,198	
給料・手当	9,565,921		9,098,957	
賞与	1,549,929		1,571,197	
交際費	58,863		60,115	
寄付金	5,150		7,255	
旅費交通費	395,605		361,479	
租税公課	625,498		588,172	
不動産賃借料	1,534,255		1,511,876	
退職給付費用	595,876		521,184	
固定資産減価償却費	1,226,472		590,667	
福利厚生費	49,797		45,292	
修繕費	4,620		16,247	
賞与引当金繰入額	1,393,911		1,344,466	
役員賞与引当金繰入額	49,986		48,609	
機器リース料	148		130	
事務委託費	3,037,804		3,302,806	
事務用消耗品費	144,804		131,074	
器具備品費	5,253		8,112	
諸経費	149,850		188,367	
一般管理費計		20,582,772		19,585,212
営業利益		20,724,376		19,992,752

(単位:千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		1,430		1,749
受取配当金		74,278		73,517
時効成立分配金・償還金		256		8,582
為替差益		8,530		-
投資信託解約益		236,398		-
投資信託償還益		93,177		-
受取負担金		-		177,066
雑収入		10,306		24,919
時効後支払損引当金戻入額		17,429		19,797
営業外収益計		441,807		305,633
営業外費用				
為替差損		-		17,542
投資信託解約損		4,138		-
投資信託償還損		17,065		-
金銭の信託運用損		99,303		175,164
雑損失		-		5,659
営業外費用計		120,507		198,365
経常利益		21,045,676		20,100,019
特別利益				
固定資産売却益		1		-
投資有価証券売却益		479,323		353,644
関係会社株式売却益	1	1,492,680	1	-
本社移転費用引当金戻入額		138,294		-
その他特別利益		350		-
特別利益計		2,110,649		353,644
特別損失				
固定資産除却損	2	36,992	2	19,121
固定資産売却損		134		-
退職給付制度終了損		690,899		-
システム移行損失		76,007		-
その他特別損失		50		-
特別損失計		804,083		19,121
税引前当期純利益		22,352,243		20,434,543
法人税、住民税及び事業税		6,951,863		6,386,793
法人税等調整額		249,832		71,767
法人税等合計		6,702,031		6,315,026
当期純利益		15,650,211		14,119,516

(3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)		-	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

表示方法の変更

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」842,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,699,533千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
建物	140,580	229,897
器具備品	847,466	927,688

（損益計算書関係）

1. 関係会社に対する事項

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
関係会社株式売却益	1,492,680	-

2. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
建物	298	1,550
器具備品	8,217	439
ソフトウェア	28,472	17,130
電話加入権	3	-

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	2017年3月31日	2017年6月22日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式					

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第33期(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	49,071,217	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	12,083,824	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,448,968	1,448,968	-
資産計	78,947,251	78,947,251	-
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	-
負債計	4,629,133	4,629,133	-

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
非上場株式	272,464	276,764
関係会社株式	3,229,196	4,499,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(2018年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	3,995	-	-

第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期（2018年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,267,157	146,101	1,121,055
投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,995	4,000	4
小計	3,995	4,000	4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

（注）非上場株式（貸借対照表計上額272,464千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,674千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	544,326	479,323	-
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は2017年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、退職一時金制度を改定しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,718,372	2,154,607
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
数理計算上の差異の発生額	61,792	10,147
退職給付の支払額	111,758	158,018
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,316,796	-
退職一時金制度改定に伴う増加額	526,345	-
その他	-	438
退職給付債務の期末残高	2,154,607	2,289,044

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,363,437	-
期待運用収益	17,042	-
事業主からの拠出額	36,672	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,417,152	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未積立退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未認識数理計算上の差異	204,636	150,568
未認識過去勤務費用	312,836	243,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
期待運用収益	17,042	-
数理計算上の差異の費用処理額	88,417	43,920
過去勤務費用の費用処理額	39,611	69,519
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	70,560	-
その他	1,620	3,640
確定給付制度に係る退職給付費用	456,577	411,963
制度移行に伴う損失(注)	690,899	-

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	300,927	-
退職給付費用	53,156	-
制度への拠出額	35,640	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	391,600	-
退職一時金制度改定に伴う振替額	108,189	-
退職給付引当金の期末残高	-	-

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 53,156千円 当事業年度 - 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度86,141千円、当事業年度104,720千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	290,493	173,805
未払事業所税	11,683	10,915
賞与引当金	426,815	411,675
未払法定福利費	81,186	80,253
未払給与	9,186	7,961
受取負担金	-	138,994
運用受託報酬	-	102,490
資産除去債務	90,524	10,152
減価償却超過額(一括償却資産)	11,331	4,569
減価償却超過額	176,791	125,839
繰延資産償却超過額(税法上)	34,977	135,542
退職給付引当金	501,290	580,297
時効後支払損引当金	60,941	54,458
ゴルフ会員権評価損	13,173	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
本社移転費用引当金	47,947	-
その他	29,193	29,494
繰延税金資産小計	1,981,254	2,069,527
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,981,254	2,069,527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	281,720	321,067
繰延税金負債合計	281,720	321,067
繰延税金資産の純額	1,699,533	1,748,459

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- a. 発生したのれん
76,224,837千円
- b. 発生原因
被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
- c. のれんの償却方法及び償却期間
20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円
- うち現金・預金 11,605,537千円
- うち金銭の信託 11,792,364千円
- b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円
- うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

- a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円
- b. 主要な種類別の内訳
- 顧客関連資産 53,030,000千円
- c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
- 顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	114,270,495千円	104,326,078千円
資産合計	114,270,495千円	104,326,078千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	13,059,836千円	10,571,428千円
負債合計	13,059,836千円	10,571,428千円
純資産	101,210,659千円	93,754,650千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	70,507,975千円	66,696,733千円
顧客関連資産	45,200,838千円	39,959,586千円

(2) 損益計算書項目

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,012,128千円	9,043,138千円
経常利益	9,012,128千円	9,043,138千円
税引前当期純利益	9,012,128千円	9,091,728千円
当期純利益	7,419,617千円	7,489,721千円
1株当たり当期純利益	185,490円43銭	187,243円04銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,233,360千円	5,241,252千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,470,802	未払 手数料	894,336
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,079,083	未払 手数料	1,549,208

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
- (注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

(1株当たり情報)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,667,445円37銭	1,708,727円13銭
1株当たり当期純利益金額	391,255円29銭	352,987円92銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	第35期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		37,156,171
金銭の信託		18,742,684
有価証券		997
未収委託者報酬		11,945,046
未収運用受託報酬		3,120,602
未収投資助言報酬		332,118
未収収益		58,808
前払費用		781,218
その他		2,233,840
	流動資産計	74,371,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1,051,855
器具備品	1	311,144
無形固定資産		
ソフトウェア		3,323,996
ソフトウェア仮勘定		213,219
電話加入権		3,931
電信電話専用施設利用権		6
投資その他の資産		
投資有価証券		958,309
関係会社株式		4,499,196
長期差入保証金		1,307,197
繰延税金資産		2,036,732
その他		95,551
	固定資産計	13,801,139
	資産合計	88,172,628

(単位:千円)

	第35期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	5,192,317
未払金	5,043,713
未払収益分配金	1,047
未払償還金	48,441
未払手数料	4,707,236
その他未払金	286,987
未払費用	6,512,990
未払法人税等	3,526,134
未払消費税等	516,610
前受収益	40,684
賞与引当金	1,281,617
役員賞与引当金	34,112
流動負債計	22,148,179
固定負債	
退職給付引当金	1,993,829
時効後支払損引当金	169,869
固定負債計	2,163,698
負債合計	24,311,878
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	41,866,681
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	41,743,387
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	10,063,387
株主資本計	63,419,638
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	441,111
評価・換算差額等計	441,111
純資産合計	63,860,750
負債・純資産合計	88,172,628

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	42,425,693	
運用受託報酬	7,240,514	
投資助言報酬	601,626	
その他営業収益	57,443	
	営業収益計	50,325,278
営業費用		
支払手数料	17,730,384	
広告宣伝費	125,471	
公告費	125	
調査費	12,182,415	
調査費	4,742,559	
委託調査費	7,439,855	
委託計算費	421,559	
営業雑経費	538,430	
通信費	22,517	
印刷費	410,573	
協会費	34,596	
諸会費	16,711	
支払販売手数料	54,031	
	営業費用計	30,998,386
一般管理費		
給料	4,829,571	
役員報酬	87,372	
給料・手当	4,615,868	
賞与	126,330	
交際費	17,168	
寄付金	6,499	
旅費交通費	165,035	
租税公課	291,415	
不動産賃借料	749,406	
退職給付費用	254,598	
固定資産減価償却費	1 345,421	
福利厚生費	21,538	
修繕費	1,263	
賞与引当金繰入額	1,281,617	
役員賞与引当金繰入額	34,112	
機器リース料	138	
事務委託費	1,700,671	
事務用消耗品費	50,852	
器具備品費	490	
諸経費	100,495	
	一般管理費計	9,850,295
営業利益		9,476,595

(単位:千円)

	第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	1,075	
受取配当金	11,185	
時効成立分配金・償還金	608	
時効後支払損引当金戻入額	7,743	
投資信託償還益	2,466	
受取負担金	287,268	
雑収入	2,670	
	営業外収益計	313,018
営業外費用		
為替差損	9,702	
投資信託償還損	1	
金銭の信託運用損	18,907	
雑損失	104	
	営業外費用計	28,716
経常利益		9,760,897
特別利益		
投資有価証券売却益	634,060	
	特別利益計	634,060
特別損失		
固定資産除却損	7,444	
	特別損失計	7,444
税引前中間純利益		10,387,514
法人税、住民税及び事業税		3,299,452
法人税等調整額		109,246
法人税等合計		3,190,205
中間純利益		7,197,308

(3) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079
当中間期変動額							
剰余金の配当							11,280,000
中間純利益							7,197,308
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	4,082,691
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	10,063,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085
当中間期変動額					
剰余金の配当	11,280,000	11,280,000			11,280,000
中間純利益	7,197,308	7,197,308			7,197,308
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			405,643	405,643	405,643
当中間期変動額 合計	4,082,691	4,082,691	405,643	405,643	4,488,335
当中間期末残高	41,866,681	63,419,638	441,111	441,111	63,860,750

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 6～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第35期中間会計期間末 （2019年9月30日現在）	
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物	274,959千円
	器具備品	965,214千円

（中間損益計算書関係）

項目	第35期中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
1.減価償却実施額	有形固定資産	97,348千円
	無形固定資産	248,073千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第35期中間会計期間末(2019年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	37,156,171	37,156,171	-
(2) 金銭の信託	18,742,684	18,742,684	-
(3) 未収委託者報酬	11,945,046	11,945,046	-
(4) 未収運用受託報酬	3,120,602	3,120,602	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	699,937	699,937	-
資産計	71,664,441	71,664,441	-
(1) 未払手数料	4,707,236	4,707,236	-
負債計	4,707,236	4,707,236	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	259,369
関係会社株式	4,499,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間末

(2019年9月30日現在)

1. 子会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額4,499,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	691,010	58,146	632,863
投資信託	5,937	3,000	2,937
小計	696,947	61,146	635,800
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,990	3,000	9
小計	2,990	3,000	9
合計	699,937	64,146	635,791

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	99,557,407千円
資産合計	99,557,407千円
流動負債	- 千円
固定負債	9,515,195千円
負債合計	9,515,195千円
純資産	90,042,211千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額64,791,112千円及び顧客関連資産の金額37,384,808千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,477,219千円
経常利益	4,477,219千円
税引前中間純利益	4,551,164千円
中間純利益	3,763,741千円
1株当たり中間純利益	94,093円53銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,574,777千円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第35期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,596,518円75銭
1株当たり中間純利益金額	179,932円71銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益金額	7,197,308千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,197,308千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

2019年3月末日現在 247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2019年3月末日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>の平成30年4月24日から平成31年4月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>の平成31年4月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

ファンドの平成30年4月23日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成30年5月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

令和1年11月29日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>の平成31年4月23日から令和1年10月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>の令和1年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成31年4月23日から令和1年10月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。